

平成25年度

第20回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成26年1月7日(火)
開会13時40分 閉会15時45分

場 所 教育委員室

平成25年度
第20回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

- ①第57回日本学生科学賞受賞について（上野丘高校 生徒発表及び報告）
- ②県賞詞の受賞について（宇佐産業 農業鑑定競技会最優秀賞）
- ③県教育委員会HP「教育庁チャンネル」の取組について
- ④「芯の通った学校組織」の定着に向けて（通知）について
- ⑤教職員の非違行為について
- ⑥別府市議会からの意見書について

(2) 協 議

- ①第3次大分県子ども読書活動推進計画

(3) その他

【内 容】

1 出席者

| | | |
|-----|----------|---------|
| 委 員 | 委員長 | 松 田 順 子 |
| | 委員長職務代理者 | 林 浩 昭 |
| | 委員 | 波多野 順 代 |
| | 委員 | 麻 生 益 直 |
| | 委員 | 岩 崎 哲 朗 |
| | 教育長 | 野 中 信 孝 |

欠席委員なし

| | | |
|-----|------------|---------|
| 事務局 | 教育次長 | 河 野 盛 次 |
| | 教育次長 | 宮 脇 和 仁 |
| | 教育次長 | 別 木 達 彦 |
| | 教育改革・企画課長 | 佐 野 壽 則 |
| | 教育人事課長 | 藤 本 哲 弘 |
| | 教育財務課長 | 竹 野 泰 弘 |
| | 福利課福利厚生監 | 辻 本 秀 行 |
| | 義務教育課長 | 後 藤 榮 一 |
| | 生徒指導推進室長 | 江 藤 義 |
| | 特別支援教育課長 | 後 藤 みゆき |
| | 高校教育課長 | 高 畑 一 郎 |
| | 社会教育課長 | 法 雲 淳 |
| | 人権・同和教育課長 | 小 池 昭太郎 |
| | 文化課長 | 佐 藤 英 一 |
| | 体育保健課長 | 蓑 田 智 通 |
| | 教育改革・企画課主幹 | 勝 尾 裕 美 |
| | 教育改革・企画課主査 | 釘 宮 隆 之 |

2 傍聴人

8 名

開会・点呼

(松田委員長)

本日はビデオカメラ1台の撮影を許可していますので、よろしくお願
いします。

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから、平成25年度第20回教育委員会会議を開きます。

私は昨年12月27日付けで教育委員長に就任しました松田です。よ
ろしくお願いします。

委員長として円滑な議事運営に努めてまいりますので、教育委員と事
務局の皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、本日の会議を始めます。

署名委員指名

(松田委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、岩崎委員にお願いしたいと
思います。

会期の決定

(松田委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。
会議の終了は15時15分を予定しています。
よろしくお願いします。

議 事

(松田委員長)

それでは報告に移ります。
報告の申し出が6件ございます。

【報 告】

①第57回日本学生科学賞受賞について（上野丘高校 生徒発表及び報告）

（松田委員長）

報告第1号「第57回日本学生科学賞受賞について」報告をしてください。

（高畑高校教育課長）

第57回日本学生科学賞受賞についてお伝えします。資料の報告①の1ページをご覧ください。上野丘高校が日本学生科学賞の内閣総理大臣賞に輝いたという報告であります。まず、概要であります。①にありますが、(1)にありますように、この賞は中学生・高校生を対象にした歴史と伝統ある日本一の科学コンクールであります。そこにありますような分野を対象に例年1万点を超す応募があるということでもあります。(2)にありますように一次審査から最終審査まで大分県で地方審査を行いまして、3点、これは(5)にも出ていますように上野丘高校含めて、大分豊府高校、大分舞鶴高校3校を中央審査に送ったものでございます。そのうち、繰り返しになりますけれども、上野丘高校が内閣総理大臣賞、大分豊府高校が入選2等ということになっています。大分県につきましては(6)にありますように過去に記載しています学校が受賞しています。内閣総理大臣賞については、第18回大会（昭和48年頃）で中津北高校が同様の賞に輝いております。2ページ、3ページは表彰の際の状況を掲載しています。このあと、上野丘高校から園田教頭、指導者であります高橋教諭、そして受賞した科学部5名の生徒が来ておりますので説明の方をよろしくお願いします。

（上野丘高校生徒）

こんにちは、大分上野丘高校科学部です。よろしく申し上げます。発表の前に、室内に掲示しているポスターをご覧ください。こちらは、実際審査で用いたものです。本日は、お集まりの皆様にご研究内容をお伝えしたいと考え、スライドを用いて発表したいと思っております。では、始めます。私たちは今年度からイオン泳動の研究を始めました。まず、イオン泳動の基本原理を説明します。電解質溶液を含ませ、ろ紙の中心に金属イオンをスポットします。電圧をかけることで、電荷を持ったイオンが陰極へ引き寄せられ、視覚的にも観察ができます。それでは、実演します。ご覧ください。

《実演部分省略》

(松田委員長)

すばらしい研究発表をありがとうございました。受賞おめでとうございます。せっかくの機会ですので、少し時間をとりまして議論をしたいと思います。

教育委員の皆さんで何か質問等はありませんか。

(林職務代理者)

ひとつ聞きますが、バッファはありますよね。泳動の液は、水ですか。

(上野丘高校生徒)

硫酸ナトリウム溶液です。

(林職務代理者)

だいたい、中性ですか。

(上野丘高校生徒)

はい。

(林職務代理者)

これをバッファにかえたらどうですか。PHがあまり変化しないものがあるんですけど、そういう風なものを使えば、もっとうまく分離するかなと思ったんですけど、そういう風なものは検討しなかったのですか。

(上野丘高校生徒)

電解質溶液については、塩化ナトリウム水溶液と硫酸ナトリウム水溶液しか行っていません。今後数を増やして研究したいと思います。

(林職務代理者)

たぶん、溶液は大事だと思います。それと材料でペーパーを使っていますが、ほかに寒天とか他のものを使うと泳動の仕方がまったく変わってくるとは思います。そのへんは検討はされていますか。

(上野丘高校生徒)

実際、東京の大会ではガラスろ紙というものを使うといい結果が出るのではないかと伺ったので、今後購入してその実験をおこなってみたいと思います。

(林職務代理者)

イオンを分離するっていうのは、分析化学の分野ではキャピラリー電気泳動っていうものがある、高電圧をかけて金属イオンをどんどん分離していくっていうものがあり、今一番最先端の研究なのでとてもおもしろいと思います。混合液で金属イオンが混合している中で分離できるような気がします。また、今はスポットしている金属の方が多すぎるので、そのへんをうまくレーザーで検出したらもっとうまく検出できると思います。スポットする量を少なくすれば多分OHがもっと沢山あつてうまく分裂するのではないかという気がします。スポットする量は、濃度も大事という事ですね。

(上野丘高校生徒)

量や濃度に関してはグラフで説明したように限界泳動距離には影響はないので、変えても分離検出は可能になるので、濃度やスポット量で適切なものを探したいと思います。

(林職務代理者)

日本一になったことはとても面白いと思います。今までやってないことをやったら面白い事が発見できたわけですね。そういうところをこれからやっていくと、とても面白い研究ができるし、上野丘高校の科学部が、今回日本一ですけれども世界に通用するような研究をしてほしいと強く思いました。

(松田委員長)

他にどなたかありませんか。

(林職務代理者)

では、もうひとつ。プレゼンで工夫したことはなんですか。

(上野丘高校生徒)

他の高校は男女混合（チーム）というのがなかったので、女子をチームのメンバーに加え、明るさ要因となってもらいました。

また、他のところ（学校）が実演を行うところは非常に少なく、（私たちの学校では実演を行い）興味をもつていただけたというところがあります。また、展示物、模型などを作っていたのでこれを用いてわかりやすく説明するようにしました。

(波多野委員)

皆さんの能力は素晴らしいと思いますが、皆さん最初からこうであった訳ではなく、教師と生徒のどんなコンビネーションによってここまで

きたのですか。

(上野丘高校生徒)

実験を繰り返していく中で、まず自分たちで実験をして、何故こうなったのか、どうやったら改善できるのかということ話し合っ、その中に先生も交えて意見を出し合っ、先生のアドバイスを参考にしながら作り上げたということです。

(波多野委員)

それと、もう1点(賞を受賞すると)AOの特典(阪大、立命、慶応、早稲田など)が与えられると書いてありますが、そういうことについて皆さんは生かそうと思っていますか。

(上野丘高校生徒A)

生かしたいと思っます。

(上野丘高校生徒B)

僕は自力で入りたいと思っます。

(松田委員長)

他にご意見等が無いようなので、上野丘高校の皆さん、立派な研究をありがとうございました。

もう一度大きな拍手をお願いします。

②県賞詞の受賞について(宇佐産業 農業鑑定競技会最優秀賞)

(松田委員長)

報告第2号「県賞詞の受賞について」報告をしてください。

(高畑高校教育課長)

県賞詞の受賞の報告であります。報告2の1ページから何枚かの資料があります。1ページご覧ください。以前口頭でも報告いたしましたが、第64回 日本学校農業クラブ全国大会で最優秀賞、これもまた日本一であります。受賞した宇佐産業科学高校の井元隆太郎君、グリーン環境科3年生であります。どのくらいの規模(の大会)かといいますと全国農業高校から予選を勝ち抜いた179名が参加し、その中のトップということでもあります。ただし、総出場数は全国で1,009名ということでもあります。彼は昨年も優秀賞であって、そのときの悔しさを胸に日々精進をつんで、今回の最優秀賞になったということです。

2ページをご覧ください。農業鑑定競技は、写真にもありま

すように、机のうえに並べられた種とか肥料、農機具等を1問20秒以内のうちに鑑定、判定をしその正解率を競う競技です。非常に短時間のうちに正確な知識を試されるということです。昨年12月25日に広瀬知事から県賞詞をいただいた次第です。

(松田委員長)

委員の方で、なにか質問やご意見はございませんか。

(林職務代理者)

これはとても素晴らしい賞だと思っています。とても難しい(内容だと)と感じます。この学生さんは、すごく農業、科学、生物に対する知識をつけて、自信をもって社会に出て行くと思います。2ページの一番下に田端修一さん以来ということですが、実は田畑さんには先日お会いしました。山香で酪農をされていて大学を出て、県内の酪農を引っ張っています。この経験が学生時代にあったのかといま改めて感じています。そういった意味で、今回の井元さんも自信につながってくると感じています。県賞詞を与えられたとは大変いいことだと感じています。

(高畑高校教育課長)

井元君の進路ですけれども、農業大学校に進学することが決定しています。彼はこの賞を励みに、なおいっそう学習にとりくんで県の農業の活性化に取り組みたい、貢献したいということです。

(松田委員長)

先ほどは科学、今度は農業、優秀な高校生の発表でした。

③県教育委員会HP「教育庁チャンネル」の取組について

(松田委員長)

報告第3号「県教育委員会ホームページ「教育庁チャンネル」の取組について」報告をしてください。

(佐野教育改革・企画課長)

昨年12月、1か月前に教育庁チャンネルが総再生回数が40万回突破したこともありましてこの機会に、現在の大分県教育庁チャンネルの取組状況についてご報告したいと広報したいと考えております。

資料の方をご覧ください。現在の動画本数再生回数であります。もともとのこのチャンネルは学校現場の教職員や、児童生徒等の特色ある取組や優秀な取組を配信をして教育現場を盛り上げたいということで平成2

2年の5月に開設して今年度で4年目を迎えております。教育委員会でY o u T u b eチャンネルを開設するのは全国初であります。

12月の月上旬に総再生回数が40万回を突破して、H26年1月現在、公開している動画本数は324本、総再生回数は417,925回となっています。延べで考えますと40万回というのは、大分県の人口の3分の1以上ということでもあります。ちなみにH26年1月現在の文部科学省の累計動画再生回数が約378万回、東京都が約72万回であることを考えますと、教育庁チャンネルの注目度は決して低くはないと考えております。

グラフの方を見ていただければわかります通り、(表1)であります。順調に動画再生回数が伸びてきておまして、少しずつカーブ自体も上向きになっています。また配信動画数に関しても着実に積み重ねております。

次のページをご覧ください。動画内容ですが配信している動画は、大きく分けて次の3種類であります。もともと創設した際に一番多かった動画が学校・地域の取組や、児童生徒のがんばりを撮影した動画であります。例えば、「みんなで帰って安心安全 下校見守り活動 杵築市立向野小学校」、あるいは「中学生が地域と意見交換！玖珠町立玖珠中学校コミュニティ・スクール」、「北部九州総体 バレーボール(女子) 決勝トーナメント」といったところです。ちなみに下線を引いているのはこの後に動画を流す予定のものになっております。

2つ目の柱として教員の授業力向上に向けた動画ということで、「産学官連携ICT機器利活用実践研究授業 佐伯市立佐伯東小学校」であったり、「e-黒板ってどんなもの？」といったものや、後程説明しますが、「シリーズ授業まるごと！」といったことを今は始めているといった状況です。

最後に3つ目の柱は、県の施策を推進する動画です。「シリーズ芯の通った学校組織」ということで「推進プラン」策定の状況を流したりとか、「フッ化物洗口の取組」について、あるいは「『いじめ解決支援チーム』のスタッフについて」ご紹介したり、あるいは、この前の「佐伯豊南高校の学校説明会」を流すといった、このような大きく分けて3つ柱の動画を編集し配信している状況であります。特に再生回数が多いのは、下の(表3)の通りです。ご覧になってお分かりの通りスポーツものがアクセス数を伸ばしております。特にトップテンのうち7本が北部九州総体関係の動画であります。授業を取り上げたものも根強い人気があります。25年度は北部九州総体の開催に伴って北部九州総体の動画を大変たくさん編集して配信しました。特に7月、8月再生回数が大幅に増加をしております。次のページの一番上に、再生回数のグラフ、中ほどの右側に飛び出るところが今年の7月、8月であります。ここで大変大きな伸びを見せているということでもあります。9月以降少し落ち着い

てはありますが現在でも1日平均約600回再生がありましてこれは昨年度1日304回でしたので約2倍の再生回数になっており、この全体の底上げにもつながっていると考えております。今年度からリピーターの増加等を狙いにして週1本以上必ず公開する、木曜日に更新をすると徹底したことも再生回数の増加につながっていると考えております。次に3ページ目にありますシリーズ企画についてです。平成24年度から新しくシリーズ企画としてある特定の取組を一年を通して取材をして数回に分けて動画として配信するといった企画を行っております。24年度は二つのシリーズを展開しました。特に別府羽室台高校の外国語科の生徒たちの成長を6回にわたって描いた「シリーズ 英語力向上」といったものは合わせて約5,000回再生という大変大きな伸びを見せました。シリーズものはかなりの編集時間を要します。全体の流れも構成する必要があるため編集時間がかかるのですが、公開本数の多寡に気を取られるのではなくて質の高いものをつくりあげていくという考え方で充実させていくのは、教育庁チャンネルを維持していくのに非常に重要なポリシーだと考えております。本年度は、「シリーズ授業まるごと!」、それから「部活で輝く!大分県立中津北高校書道部」それから「教務主任・主幹教諭の仕事」のシリーズを配信中あるいは配信予定です。シリーズものに関しては、下の所を書いてある通りです。

それでは下線部を引いた3本を流します。

(動画、3本を再生)

最後の「授業まるごと」というシリーズは、本年度始めたものなんですが一時間全部を流して、一時間を通して学力向上支援教員等のコメントつきで授業を配信する動画になっています。この3ページにあります通り小野紀子教諭が一本目で8月に配信し始めたのですが既に1,500回再生と大変な人気があり、もちろん1本すべて見ているかどうかはわかりませんが、かなり授業風景を配信しており、それを見たいというニーズがあるのかな、と考えております。なおこの教育庁チャンネルが今回40万回を突破して視聴を伸ばしている大きな理由は、当課の鴨下さんと首藤さんのお二人の企画力と現場の情報をどんどん撮って大変質の高い編集を行ってもらっているというところにあると考えております。教育庁チャンネルの良さは、ネットにさえつながれば、家からでも、スマホでも、いつでもどこでも見られることであります。平成26年はこれまで以上に、ぜひ教育庁チャンネルをご視聴・ご活用いただければ幸いですと考えております。

(松田委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(波多野委員)

私、「授業まるごと」のこの先生の授業を実際3回ほど見たのですが、すごかったです。実物を見ても感動するような授業でした。国語の先生の授業ですが生徒が一時間緊張して国語の授業が終わったら溜息が出ました。そういうのを大分県が配信していただけるというのは、しかも、まるごと配信をするというのは、私はすごいことだな、もっと回数が増えてもいいんじゃないかなと思います。これから教員になろうという人にも大いにみていただきたいと思います。今日は私たちに紹介していただいたのですが、機会をとらえてはコンパクトにしたものをもって行って大分県の教育委員会がこういうものを配信しています、ということも大切なことだし、この動画をもっと視聴する回数が増えるのではないかと思います。すごくうれしいです。

(佐野教育改革・企画課長)

おっしゃる通りだと思います。この前40万回突破した次の日に市町村教育委員会の事務局あるいは高校の方にも私の方から直接メールをしてぜひ見てください、と広報をしたりしています。また、全校長先生の集まる授業別説明会とか地域別意見交換会のときにも、ちよつとずつ流してこんなことしてますよとPRするようにはしておりますが、もう少し工夫をしてもっと知ってもらいたいとも思いますし、特に教員の卵の人にPRするというのはどんどんやっていきたいと思います。

(麻生委員)

一番大切なのはそこだと思います。これだけ素晴らしいものを作っても県民の人、教員の卵、現職の先生たちもどれだけそれを知ってるかということになってくるんですね、それをいかにPRするか、教育庁チャンネルを見てほしいというための告知がいるわけです。今日みたいな内容は、必ずマスコミの人たちは記事にしていきたいですね。今、大分県の教育庁チャンネルは熱いみたいなことを見出しにした記事をたまには書いてください。ぜひお願いします。

(後藤義務教育課長)

12月23日に26年度採用予定者の採用前研修がありまして、この教育庁チャンネルをiPadで映し出して、「ここでこういう授業が見れます。ぜひこの授業を見て大分県が目指している授業はどういうものかを知った上で4月から晴れて先生になってください」ということをお伝えしております。事あるごとにいろいろな方々にお伝えする事は大事だと思っていますのでそういうこともやってるということもお知りおきください。

(松田委員長)

いろいろな方法で素晴らしい教育庁チャンネルを、多くの人に見ていただくと大分県の教育力の向上というものにも結果が出てくるのではないかと思います。

(岩崎委員)

皆さん方と同じ感想です。こういった配信をどういう方々をターゲットにするかの位置づけの問題だろうと思っております。どういう方々が視聴してるか調べられないですよ。一回アンケートでもとってみると面白いと思います。授業力の問題等は、ぜひ見てほしい教員の方々にどうやって推奨するかというところを考えてほしいなと思いました。後一点気になったのがフッ化物の洗口の問題ですが、大分でやられてるのが姫島の小学校だけだということですが、ある意味では虫歯予防ということを考えて時に、ある程度指導していろんな学校でやっていただくということが可能ですよね。市町村教育委員会を通じて義務教育のところでなんらかのアドバイス・指導等が可能な問題だと思ってまして、この動画で効果があるのですよということで保護者の方々に理解をして頂くというのはわかるのですが、それと同時に教育委員会を通じてある程度指導をする必要があるんじゃないかなと、現にやられてるんじゃないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

(佐野教育改革・企画課長)

どういう人が教育庁チャンネルを見ているかということですが、YouTube上で得られる情報で、チャンネル登録者の男女の割合がわかります。だいたい男性が4分の3、女性が4分の1ということでもあります。年齢層もわかります。35歳から54歳で約60%でその年齢層が一番多く後は分散しています。それ以上に実際に見ているのが保護者なのか、先生なのかということまでは、なかなかわからないところもありますのでちょっと、工夫もいるかな、とも思いながらもまた、どれくらい見ているのかということも把握できればと思っております。

(養田体育保健課長)

今、フッ化物洗口に取り組んでいる学校は、小学校は姫島小学校、中学校は姫島中学校、そのほかに25年度から佐伯支援学校で取組を始めしております。支援学校の校長会の中でそういう説明を行ってまいりました。26年度からは、教育委員会として新規事業を立てまして取り組んでいくこととなっております。25年度中に先程の動画チャンネルを用いて各市町村の首長、教育長にすべて説明に参りました。その時にでた意見はやはり保護者とかいろんな人に正しい情報を伝えてほしいという意見が主であります。中には有害物質で危険性があるという意見もあつ

たので、まずはそういう効果をお知らせする必要がある、そういうことで去年は取り組んでまいりました。そういうことも含めて26年度も先程のものをDVDにしてそれぞれの市町村、学校等に配布して取り組んでまいりたいと思います。

(松田委員長)

今後取り組みが進んでいくということですが、他にはないでしょうか。ないようですので報告の③は終了したいと思います。

④「芯の通った学校組織」の定着に向けて（通知）について

(松田委員長)

報告第4号「「芯の通った学校組織」の定着に向けてについて」報告をしてください。

(佐野教育改革・企画課長)

「芯の通った学校組織」の定着に向けて（通知）報告したいと思います。

本日付けで通知をしたいと考えております。

「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」の関係ではありますが、平成24年度第1フェーズ、平成25年度第2フェーズ、平成26年度第3フェーズとして県の取組を進めている最中であり、4月からの第3フェーズに向けて、早期にとはいかないにしても、市町村教育委員会や学校としても、準備を進めて、取組の徹底をはかっていきたいということで、このタイミングで通知を出したいということでもあります。

少し長くなりますが3ページ以降読ませていただきます。

(添付 資料－報告④ P3～P5読み上げのあと、P6二段落目まで読み上げ、別紙1「20の観点」に係る観点別留意事項の観点1、観点16の留意事項を抜粋して、説明)

「20の観点」について、その主な留意事項を今回整理をいたしまして、これに基づいて、さらに各教育事務所がどんどん学校に入っていく、我々自身もいろんな場面でそれぞれの留意点に関して実際に取り組まれていることなどの確認指導をしながら進めていくといったこととさせていただきます。

(別紙2の説明)

また、目標協働達成校といったものを提案をさせていただいております。これは平成26度の予算を要求して、現在検討を進めているものであります。

上側にあるように、現状は、学校は今、重点目標を作り、達成指標を作り、重点的取組や取組指標を作って、かなりイメージをし焦点化しながら学校経営を進めている最中ではありますが、これに対して家庭・地域間の関わりというのは、基本的には学校関係者評価委員会によって学校の自己評価を学校関係者が評価をするといった枠組みになっております。

そこを一步進めまして、学校・家庭・地域が目標協働達成チームというものを組んで、例えばある学校が、その学校の目標は確かな学力の定着だという事であれば、それに対して家庭、地域ではそれぞれどのような取組を行うことができるのか、といったことを年度の初めに一緒に考えていただいて実際に取り組んでいただく。

これを「大分っ子学力・体力向上県民フォーラム」で、実際に考えて、保護者対象にそれぞれの学校をモデルにやってみました。その場に出てきた取組が、例えば、家庭での取組として週一回ノーテレビデーをつくる、毎日10分でもお父さんかお母さんが勉強を見てあげる、といった話、あるいは、地域での取組指標としては、総合学習などでゲストティーチャーとして積極的に参加する、退職した先生を中心に放課後寺子屋を設置し、地域ボランティアが教える、などのアイデアでした。学校・家庭・地域に同じ目標の達成に向けて取り組んでいくといったそんな枠組みを、と考えております。

(6ページに戻って)

終わりに～(本文読み上げ)

以上、この通知を本日付で通知したいと思います。

(松田委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(麻生委員)

非常にわかりやすく、定着に向けての通知を過去から一つ一つを踏んで書かれてることで、改めて私自身も読みながら「つくってきたんだな」と、反省と充実感を感じながら聞いておりました。8ページの目標協働達成校は、あくまでも(仮称)と書いているのは謙虚と思ったんですが、これをやってほしいという理解でよろしいのでしょうか。(仮称)と書くべきか、と思ったので。

(佐野教育改革・企画課長)

先ほど見ていただいたコミュニティースクールの関係を含め、学校・家庭・地域の連携を取る取組をしたいという意向はあると考えています。

他方、学校・家庭・地域での協働やコミュニティースクールの活動の

中身というのは、こういった形で行っていくと円滑に進むのかといった、活動モデルといったものも必ずしもないな、というふうに思っています。そのため、コミュニティスクールも、たいへん千差万別のものに全国的にもなっているかなと考えています。

今回、「芯の通った学校組織」の関係の中で、目標をなるべく重点化して、取組も具体的にして、それによって家庭や地域に伝えた際に、そういう目標でそういう取組であれば自分たちもこういうところで協力できるな、といった協働の素地が通ってきたと思っている中で、年度の初めから家庭・地域に対して学校がこういう目標でこういうことをやってみたいので、ぜひ家庭・地域の方でも何かしらやってもらえませんかということを一つの活動モデルとして、作ってみたいということであります。

この形は実はこの前の市町村教育長会議の場においても、説明をしまして、ぜひやりたいといった、いい返事を今のところもらっていません。したがってすでに、目標協働達成校というのは本称ということだと考えています。

(林職務代理者)

別紙1の19の文章なんですけど、非常に分かりにくい文章で取り方によっては変に取れます。

職員会議は、意思決定を行う場ではない、とした方がいいと思うのですが。考えが間違っていなければ。

(佐野教育改革・企画課長)

文言を整理したいと思います。

(波多野委員)

本課の方が市町村教委を訪問しながら趣旨の説明をしていたということなんですが、それが下に降りていくとですね、500近くの学校に、小中学校はばらっとバラけるわけです。趣旨をきちんと汲んで、うまくできるかということ、どのような体制で吸い上げていくかということが非常に重要になると思うんですよね。そうすると、6教育事務所が、いかに管内の小中学校を掌握して、本課の趣旨が徹底されているかということ、ただでなく、趣旨がよく分かるようにならないと、行政もきちんとした縦のつながりがでてこないと思います。

そういう意味では、私は、教育事務所に、この際第3フェーズがきちんといくように力を入れて、しかも保護者にすごくわかりやすいように、達成されてるとか達成されてないとか、パッと分かるように力を発揮して頂きたいなと思います。

(佐野教育改革・企画課長)

25年度を始めるにあたって、一番実践を進めていく中で、苦勞も工夫もした点の一つが、教育事務所の働きというか、活用という点だったと思います。これまで必ずしも教育事務所が、学校に対し、訪問して指導するといった体制もあまりなかったわけですが、本年度の初めに、教育事務所が学校に3回行って、特にマネジメントの観点から指導するんだと、各教育事務所に学校改革担当指導主事配置をして、しっかりとやるんだということで体制を作りました。

そのうえで、今、毎月の初めの週に全教育事務所の次長、管理主事、各担当指導主事に来てもらって、全員で会議をして情報共有もし、それぞれの学校が今どういう状況なのかということも打ち合わせながら、どういった指導をするとうまくいくのかといったことの情報共有もしながらやっているところでもあります。教育事務所の方の働きは、本年度たいへん目覚ましかつたと考えております。

ただ、委員がおっしゃるように、今の状況が一覧でわかるように見せられるかということ、ここはなかなか実際問題として難しい面もあるかなと思っております。というのは、例えば、学校評価のガイドラインに基づいてやってもらっているとか、運営委員会が設置されている、何回やっているといったことは言えるのですが、重要なのは、運営委員会があるかないかだけではなくて、運営委員会が実際に主任たちが企画をする場として機能しているかであるとか、あるいは、目標をつくっているかではなくてその目標がその学校の課題と直結していて全教職員が共有をしていて、さらに保護者・地域にも伝わって、学校がマネジメントされているかなどの、質の問題になっていきます。

形に関しては今年度教育事務所が学校に入っていく中でほぼ出来上がってはいます。問題はここからなんです、本当に学校が勢いをもった存在になっていくためにどうやってマネジメントしているかという部分になっていくので、その部分についてはなかなかパッと見せられるものになるものではないかなと思います。他方で教育事務所間での議論を精密なものにしていきたいなと思っております、そういう観点から、学校に入っていく際に大体こういう感じだったよ、というその評価というものが多少標準化されるようにできればなと思っております。

(河野教育次長)

これからは、形はできていますので、なんでこの改革この取組をしようとしているのか、ということ、校長も含めて教職員一人一人が理解した上でないとこれが機能しないわけです。形は十分できていますが、形だけでは全く意味がありませんから、あとはその中身を深化させていくということが、今から大事な取組である。そしてこれが第3フェーズの大きな課題ということで、それを実働させていくためには何が大事な

のかということです。

先程のポイントの中で、学校評価というのをしっかりともう一回考えてみましょう、もうひとつは教職員一人一人の目標管理制度、それらはある程度使いながら、本当に学校組織を動かしていく、学校をつくるということです。

今回、先程の目標協働達成校の取組については、今、教育改革・企画課で検討してもらっていますが、例えば各学校・地域・保護者の方が、それぞれ教育事務所単位で連絡協議会等を設けて、お互いの取組を情報交換して中身を深めていくような、そんな場を県教育委員会として、もしくは教育事務所として設定してもらい取り組みをやっていくというようなフレームをつくっていかうと考えています。

(麻生委員)

関連ですが、波多野委員はちょっと前の教育事務所というイメージが脱皮できてないというか。私もそうなのですが、教育事務所の訪問を受け入れないというような。学校と関わる立場としてどの程度変わったのか。説明が心地よく聞こえたので、今回の取組がそうなのであれば安心できると感じました。

各市町村の学校は学校で、教育事務所の活用術を考えるとかですね、双方のコミュニケーションがとれるような、そしたら次のステップに行けるのかなと思いました。

(河野教育次長)

指導する、される、という関係から、支援するという形になっています。

(岩崎委員)

みんなと同じ意見です。

ただ、今までの成果と課題をずっとお聞きして、やっぱり学校の管理職の方々は、マニュアル通りにやることは非常に能力がある。実態はそこについてどこまで理解しているかになると、非常に心配だというのはこの取組の課題ですよ。

そこで形は整っているが質を高めたい、そういう問題があとから出てくるんですけど、それをどういう風にやったら改善できるのかというのは、やはり平成20年の事件から5年経って、大きな方向性というのはご理解いただいているものの、まだ地域間の差、学校の差、いろんな管理職の思い等で差が大きすぎる気がします。そんな中で5ページにあります、本年度から第3フェーズまでの間では、「仕上げ」にはならないと思います。たぶん一年間では不可能です。改革というのは方向性をきめて継続性をもって徹底的にきちんとやるということが必要なので、

以前からの言葉でしつこく果敢にという言葉を使っていたと思うのですが、その姿勢がないと来年度仕上げはできないと思います。

短期の改善ということで、県教育委員会として本気に考えるのであれば、極端に言えば、市町村教育委員会と協議をさせていただいて、それこそ全部の学校でコミュニティースクールに参加しましょうとか、県全体で「芯の通った学校組織」を踏まえた上で、そういうことができるのであれば、短期の改善ができるとは思いますが、短期の改善を目指すのはいいと思うが、仕上げを実現するのは無理かなという気がします。その意識をきちんとしておく必要があると思います。

(野中教育長)

「芯の通った学校組織」の構想を立てて取り組むにあたって、3カ年でここまできこうと第1フェーズ、第2フェーズ、第3フェーズと取り組んでいる中で、この2年間でかなり進んだという気はいたします。特に、教育事務所については、これまでになく教育委員会と一体となってという動きになりました。教育事務所も、次長クラスですが、毎月一回は集まってどういうふうに行っているといった、そういう体制も出てきました。ただ委員長がおっしゃったように、実際のところしっかり根づくというまでにはまだまだ先があります。そういう意味で、3年である程度のところまでやろうというのがありますが、継続してしっかりやっていきたい、その中で、さっきお話があった県教育委員会が一所懸命やってくれというだけではなくて、市町村が自ら考えて学校を動かして、それを県が支援するというところまで視野に入れてやっていきたいと思えます。

(河野教育次長)

平成20年度以降、キーワードとして「再発防止」、このキーワードで取り組んできました。それから一步深化して、「教育改革、教育行政改革」というステップを踏んできました。今はそのステップからもう一步踏み込んで、今度は「学校改革」というこの段階にきているわけです。

「学校改革」の取組が、まさに「芯の通った学校組織」構築の取組があります。「学校改革」に関しては、その学校改革をするためには教育改革のシステム改革なくして当然できませんので、これまでその準備をしてきて、今の第3のキーワード（「学校改革」）のところにきているという段階です。ですからこの第3段階（「学校改革」）における3年目、（指導・支援を徹底していくという意味では）やっと実質2年目がスタートするわけで、そういう意味では来年が2年目でありますので、当然2年間では終わりませんが、ただこれをだらだらとやっても意味がありません。子どもは待ってくれません。早急にという言い方があるかもしれませんが、とにかく残された時間は少ないということでスピード感を

もってやるのが大事なのかなということで、あえて3年という設定をして、一つの節目として（推進プランの）次の段階にいけるような3つのフェーズを設定した内容になっております。

（松田委員長）

市町村教育委員会と校長との意見交換会で、「はっきりと『芯の通った学校組織』と示していただいて非常に取り組みやすくなった」などの意見もあり、学校間格差、地域間格差があるにしても、着実に前に進んでる学校は増えてきたなという感覚は会議のときに持ちました。だから取組の遅いところは慌てて取り組まないというような雰囲気は私自身は受けましたので、やはり期限を切ってここまででやってくださいよという取組の中で、現場の校長先生方の士気は上がっているなど個人的には感じましたので、どんどん進んでいく地域と学校が増えればいいのかと思います。

⑤教職員の非違行為について

（松田委員長）

報告第5号「教職員の非違行為について」報告をしてください。

（藤本教育人事課長）

さる平成25年12月26日（木）、午前7時32分頃、日田市の県立学校の男性実習助手（56歳）が、酒気帯び運転で検挙されるという不祥事が起こりました。

今回の事案は、同実習助手が通勤途上に、日田市内のコンビニエンスストアに立ち寄った際、警察官よりアルコール検知を受けた結果、呼気1リットルあたり0.3mgのアルコールを身体に保有する状態であったことから検挙されたものであります。

県教委といたしましては、翌12月27日（金）に、緊急の県立学校長会議・教育事務所長会議を開き、同日中に教職員に対し、綱紀の引き締めと倫理意識の再度の徹底を図るよう指示いたしました。併せて、「飲酒運転の根絶について」全学校に通知文も発出しております。

今後、同実習助手に対しましては、事実関係を確認した上で厳正に対処してまいります。

（松田委員長）

何か質問・ご意見等はありませんか。

（岩崎委員）

時間的に言うと、前日の酒が残っていたということになります。

(藤本教育人事課長)

12月25日の午後9時から2時間ほど濃いめの焼酎を500mlほど飲み、11時頃就寝し、前日の酒が体内に残ったと思われます。

(岩崎委員)

飲んだ量はわからないにせよ、前日の酒が残ったら飲酒運転で摘発されるということは研修等で周知していたのですか。

(藤本教育人事課長)

二日酔いも飲酒運転にあたるということは、服務研修テキストも服務研修でも扱っています。

(岩崎委員)

何時間くらいでどのくらい体内にアルコールが残るかデータを職員に提示した方がいいのではないですか。

(藤本教育人事課長)

服務研修テキストの中でも体重と残存アルコールの関係を取り扱っています。その事実も踏まえて、研修を行うように伝えています。

⑥別府市議会からの意見書について

(松田委員長)

報告第6号「別府市議会からの意見書について」報告をしてください。

(藤本教育人事課長)

前回委員会で杵築市議会からの意見書を報告しました。

今回は別府市議会からの意見書を報告します。

12月24日付けの意見書で、12月26日付けで受理しました。

内容は杵築市議会とほぼ同じ内容です。

「教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書」という表題で、広域人事に関する意見書となっています。

具体的には、①教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観点から、頻繁かつ行き過ぎた広域異動を行わないこと、②新採用から短い期間のうちに多くの人事地域間異動を行わないことの2点。

県教委のスタンスは①全県的な教育水準の維持向上、②教職員の意識改革、③若手教職員の人材育成という3つの観点から広域人事は必要ということでもあります。

特に若年層の意識改革を進め、市町村教委の意見を聞きながら学校力の向上を図っていきたいです。

(松田委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(岩崎委員)

この件については、県教委で方針を決めて現場実施していることで、まだ市町村教委や地域に浸透していないようです。制度の趣旨について、よく連携して、理解していただけるよう頑張ってください。

(河野教育次長)

広域人事は、昭和40年代から明言して取り組んできたことで、平成23年の人材育成方針で決めたような記述をしているのは誤った認識です。

【協 議】

①第3次大分県子ども読書活動推進計画

(松田委員長)

それでは、協議に移ります。

①「第3次大分県子ども読書活動推進計画」についての協議を行います。

(法雲社会教育課長)

〈説明概要〉

- ・ 計画策定に関わるこれまでの経過と今後の予定について
- ・ 第3次計画における現計画からの変更点等について
- ・ 第3次計画で重点を置く取組について
- ・ 第3次計画の目標指標と目標値について

(松田委員長)

ただいま説明がありましたが、質疑・意見等のある方はお願いします。

(麻生委員)

指標について、学校司書に関する指標が加わり、「1日10分以上読書」の指標がはずれています。学校司書についてはインフラ整備であり子どもの読書活動とは別のように思います。また、「10分以上読書」については、1日10分だけでも読書をということで指標としてあつてよいのではないかと思います。

(法雲社会教育課長)

指標については、子ども読書活動推進連絡会議担当者会で検討した、国の計画に準じて、1か月に1冊以上本を読む割合を指標として不読率を測りたいと考えています。また、学校司書に関する指標については、学校司書等の環境整備も含めて子どもの読書活動推進計画であるため加えています。

(林職務代理者)

学校司書の配置の目標は2校に1校では少ないのではないですか。

(法雲社会教育課長)

市町村においても学校司書の有効性は理解されており、50%以上配置や全校配置したところもあります。県としても学校司書の専任配置を進める市町村を支援する事業を実施しており、今後も配置を促進していきます。

(松田委員長)

他に何かございませんか。

本日の協議の結果を踏まえ策定に向けて進めてください。

次に「その他」ですが、この際、特に何かありませんか。

特にないようですので、これで平成25年度第20回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

平成25年度第20回大分県教育委員会会議次第

日時 平成26年1月7日（火）

13:40～15:15

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 報 告

- ①第57回日本学生科学賞受賞について（上野丘高校 生徒発表及び報告）
- ②県賞詞の受賞について（宇佐産業 農業鑑定競技会最優秀賞）
- ③県教育委員会HP「教育庁チャンネル」の取組について
- ④「芯の通った学校組織」の定着に向けて（通知）について
- ⑤教職員の非違行為について
- ⑥別府市議会からの意見書について

(2) 協 議

- ①第3次大分県子ども読書活動推進計画

(3) その他

4 閉 会

第57回日本学生科学賞受賞について

(1) 日本学生科学賞概要

1957年に始まる中、高校生を対象とした歴史と伝統のある日本一の科学コンクール。物理、化学、生物、地学、広領域、情報技術の6分野について、個人もしくは同じ学校の生徒が共同で実験・研究・調査を行い、例年1万点を越す応募がある。

(2) 審査方法

第一次審査：「地方審査」 …各都道府県の優秀作品3点を選出。

(ただし東京、大阪など9都道府県は6点)

第二次審査：「中央予備審査」 …地方審査で選ばれた各都道府県の優秀作品168点から、最終審査へ進む15点を決定。

最終審査：「中央最終審査」 …日本科学未来館で開催。研究者と指導教諭が参加し、審査員が直接質問する対面審査を実施。展示ブースでプレゼンテーションや質疑応答を行う。

(3) 賞

内閣総理大臣賞（中高各1） 副賞：研究奨励金50万円

文部科学大臣賞（中高各2）

環境大臣賞、科学技術政策担当大臣賞等の特別賞、その他入選1～3等

(4) 特典

中央最終審査で入賞した高校生の作品は、ISEF（米国で開催される世界最大の学生科学コンテスト）への派遣や、大学特別入試（AO入試）の受験資格が与えられる。（早稲田、慶応義塾、立命館、大阪大など）

(5) 本年度大分県選出作品の結果

大分上野丘高等学校（内閣総理大臣賞） 県内では2回目の快挙

大分豊府高等学校（入賞2等）

大分舞鶴高等学校

(6) 大分県から過去の入賞状況

第13回大会：中津北（文部科学大臣賞）

第18回大会：中津北（内閣総理大臣賞）

第22回大会：国東（科学技術庁長官賞）

第32回大会：森（文部科学大臣賞奨励賞）

第57回日本学生科学賞決まる

内閣総理大臣賞【中術政策担当大臣賞】【中学】由利本荘市立出羽学【金沢大付属中・荒井中(秋田)】【高校】大成美【高校】山口県立分県立太分上野丘高◇山口高
 文部科学大臣賞【中学】(35面に続く。敬称略。つくば市立豊里中(茨城) ※共同研究は学校名の市川和人▽日置市立伊み)
 集院北中(鹿児島) 【高】主権||読売新聞社
 校)埼玉県立浦和一女高 共催||全日本科学教育
 須田彩佳▽滋賀県立 振興委員会、科学技術振
 興機構
 堅田高◇環境大臣賞【中 後援||内閣府、文部科
 学】東御市立北御牧中(長 協賛||旭化成
 野)青木至人【高校】埼 学省、環境省、特許庁
 玉県立大宮高◇科学技

日本学生科学賞 中央表彰式開催

第57回日本学生科学賞



(読売新聞社主催、旭化成協賛)の中央表彰式が24日、秋篠宮ご夫妻をお迎えして、東京都江東区の日本科学未来館で行われた。
 表彰式には、最終審査に進んだ中学生と高校生、指導教諭ら約300人が出席した。今回も多くの応募が寄せられ、30点が内閣総理大臣賞や旭化成賞、読売新聞社賞などに輝いた。
 表彰式の後、ご夫妻は研究の成果を紹介した展示を見て回り、受賞した生徒らに「おめでとうございます」と声をかけながら内容について熱心に質問されていた
 ||写真||。

第57回日本学生科学賞入選者 (一面から続く、敬称略)

◇全日本科学教育振興委員会
 【中学】浜松市立八幡中(静岡) 伊藤零【高校】山形県立鶴岡南高◇優秀賞【中学】にかほ市立立東校高◇読売新聞社賞【中学】鶴ヶ島市立富士見中(埼玉) 柳戸拓磨【高校】大阪府立泉陽高
 ◇科学技術振興機構賞【中学】新潟市立白新中・石原朋佳【高校】長野県松本工業高・関匠士
 ◇日本科学未来館賞【中学】小林聖心女子学院中(兵庫) 平坂優衣【高校】新潟県立新潟中央高◇旭化成賞【中学】砺波市立出町中(富山) 坪本唯花【高校】広島大付属高◇読売理工学院賞

【中学】浜松市立八幡中(静岡) 伊藤零【高校】山形県立鶴岡南高◇優秀賞【中学】にかほ市立立東校高◇読売新聞社賞【中学】鶴ヶ島市立富士見中(埼玉) 柳戸拓磨【高校】大阪府立泉陽高
 (愛知) 田淵宏太郎▽岡崎市立城北中(愛知) 鳥居壮多▽宇土市立鶴城中(熊本) 【高校】駒場東邦高(東京)▽札幌旭丘高(北海道)▽愛媛県立松山南高
 ▽静岡県立磐田南高◇学校賞||福井市立社中▽埼玉県立川越女子高◇指導教諭賞||白置市立伊集院北中(鹿児島) 牟田典
 丘▽埼玉県立浦和一女高・菅野

読売 12/26

大分上野丘高化学部が最高賞

学生科学賞・中央審査

金属イオン分離検出へ道

第57回日本学生科学賞の中央審査で、県内からは大分上野丘高化学部の「イオン泳動の研究」が最高賞となる内閣総理大臣賞、大分豊府高自然科学部の「チューブプレート」の研究が入選2等になった。受賞の喜びの声を紹介する。

偶然の発見を部員26人で選ばれた。2年の甲斐伊織さん(16)は「研究成果は満足いくものだったが、まさか最高賞を受賞できるとは」と驚いた。

金属イオンの電気泳動の観察は通常、低電圧の20V以下で行う。だが、「早く終わらせたいから、高電圧でやってみてはどうだろう」というある部員の思いつきで、300Vでやってみると、低電圧時には見られない弓状の模様「バンド」が現れた。

研究の結果、このバンドの正体は沈殿した水酸化物であることを突き止め、金属イオンの種類によって、バンドが現れる距離が異なることも明らかになった。

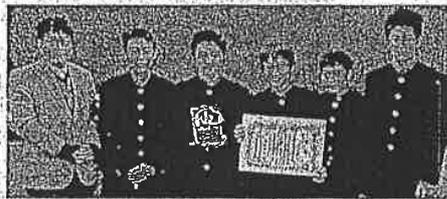
県代表に選ばれた後も約



受賞を喜ぶ大分上野丘高化学部の部員と顧問の高橋慎一郎実習教諭(左)

1か月間研究を重ね、この性質を利用すれば、金属イオンを分離して検出することが可能であることも導き出した。

大分豊府高自然科学部は入選



大分豊府高自然科学部の部員と池田教諭(左端)

一本のストローの両端に円筒形の輪を付けるだけで、よく飛ばすことになる飛行機「チューブプレート」。輪の幅や円筒の長さ、発射角度などを変えながら、最

京で行われた中央最終審査の場では、1年の工藤栄華さん(16)が審査員を前に、バンドの出現を実演した。

2年の藤沢雄太郎長(17)は「1年生に実験を引き継いでほしい、金属イオンの分離検出方法を確立してもらいたい」と後輩に夢を託した。

もよく飛ばす条件を見つけた。2年の山村健太郎長は「中央審査に進めただけでも驚いたのに、入選して本当にうれしい」と喜んだ。

他の部員は2年の戸倉海斗副部長、1年の佐藤大輔さん、進亮太郎さん、柳井崇広さん。戸倉副部長は「単調な作業の繰り返しや失敗で心が折れそうになったこともあったが、頑張つてよかった」と語った。

顧問の池田直教諭は「今回の研究を通じて根気強く取り組むことの大切さを学んだと思う。今後に期待したい」とたたえた。

大分県賞詞受賞者経歴書

1. 団体名 大分県立宇佐産業科学高等学校
2. 生徒氏名 いもと りゆうたろう
井元 隆太郎 (グリーン環境科 3年)
3. 指導者 えとう ひろゆき
江藤 博行
4. 大会名 第64回日本学校農業クラブ全国大会 平成25年度首都圏大会
5. 主催 日本学校農業クラブ連盟
全国農業高等学校長協会 関東ブロック学校農業クラブ連盟
東京都学校農業クラブ連盟 埼玉県学校農業クラブ連盟
千葉県学校農業クラブ連盟 神奈川県学校農業クラブ連盟
6. 期 日 平成25年10月23日(水)～24日(木)
7. 場 所 農業鑑定競技会(埼玉県立杉戸農業高等学校)
大会式典(東京都品川区 ゆうぽうとホール)
8. 参加競技 農業鑑定競技会 区分農業
9. 参加者数等 全国の農業高校から予選を勝ち抜いた179名(区分 農業)が参加
※本大会における農業鑑定競技会の総出場者数は1,009名
10. 成績 平成24年10月25日 第63回全国大会(長野大会)
農業鑑定競技会(区分農業)優秀賞
平成25年10月24日 第64回全国大会(首都圏大会)
農業鑑定競技会(区分農業)最優秀賞
※本県の全国大会最優秀賞は、平成9年鳥取大会での農業鑑定競技会(区分畜産)以来、16年ぶりの受賞

第64回日本学校農業クラブ全国大会の結果報告

農業鑑定競技会（農業）最優秀賞受賞

宇佐産業科学高校：グリーン環境科3年 井元 隆太郎君

※参考：昨年度全国大会（長野大会）優秀賞

大会名 第64回日本学校農業クラブ全国大会（首都圏大会）

主催 日本学校農業クラブ連盟、全国農業高等学校長協会、
関東ブロック学校農業クラブ連盟他

日時 平成25年10月23日～24日

場所 首都圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）

出場競技種目 農業鑑定競技会 「農業」「園芸」「畜産」など9つの学科コースがある。
全体で100名以上が参加する競技であり、全国の各校代表が全国大会に出場
（大分県からは4コースに6名出場）
全国大会は最優秀賞1校、優秀賞は校出場の1/3程度

- ・机の上に並べられた農業生物、種子、肥料、機械器具、農薬等を1問20秒以内のうちに鑑定、判定し正解率を競う競技。出題数40問



〈過去の受賞〉全国大会最優秀賞の受賞は、平成9年大会で農業鑑定競技会（畜産コース）での田畑修一君（山香農業当時2年）以来16年ぶり。

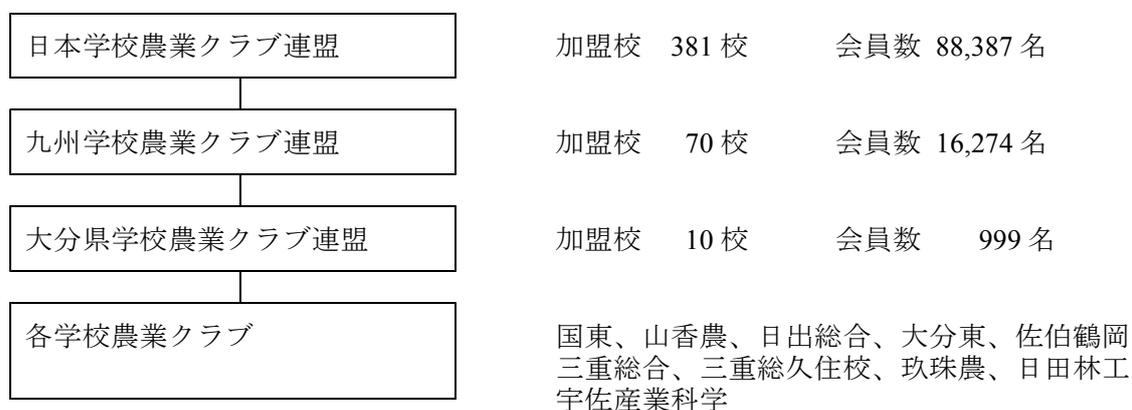
※田畑君は県賞詞を受賞

学校農業クラブについて

趣旨 学校農業クラブは、高等学校教育課程の農業の教科に位置付けられ、農業で学習したことを実践することによって、将来の農業自営者や農業技術者になるための実践的・指導的な能力を養う。

- 内容**
- ① 集団の行う事業に積極的に参加し、他人の意見を正しく理解し、自分の意見を積極的に延べ、集団の考え方や行動を正しく導く力を身に付ける。
 - ② 広い視野をもった幅の広い人格を養い、地域社会の有益な仕事に参加し、広く公共に奉仕する精神と協力性を養う。
 - ③ 農業経営や関連産業に従事するに当たって必要な知識と技術を身に付け、いろいろな問題に直面したとき、身に付けた知識と技術を応用して、的確に問題を解決できる能力を高める。

組織



活動

| | | |
|----|---------------|----------------------------------|
| 研修 | 研究 | 奉仕 |
| 研究 | 日本学校農業クラブ全国大会 | 各県持ち回りで年1回大会を開催 平成25年度 首都圏で開催 |
| | 九州学校農業クラブ連盟大会 | 各県持ち回りで実施 (発表部門のみ実施) |
| | 大分県学校農業クラブ大会 | 部会事務局校持ち回りで実施 |
| | 校内研究発表・競技大会 | 各学校で代表決定 |

全国大会の参加者（首都圏）

| | | |
|------|-----|------|
| 引率教師 | 10名 | |
| 生徒 | 11名 | 計21名 |

大分県教育庁チャンネルについて

平成 26 年 1 月

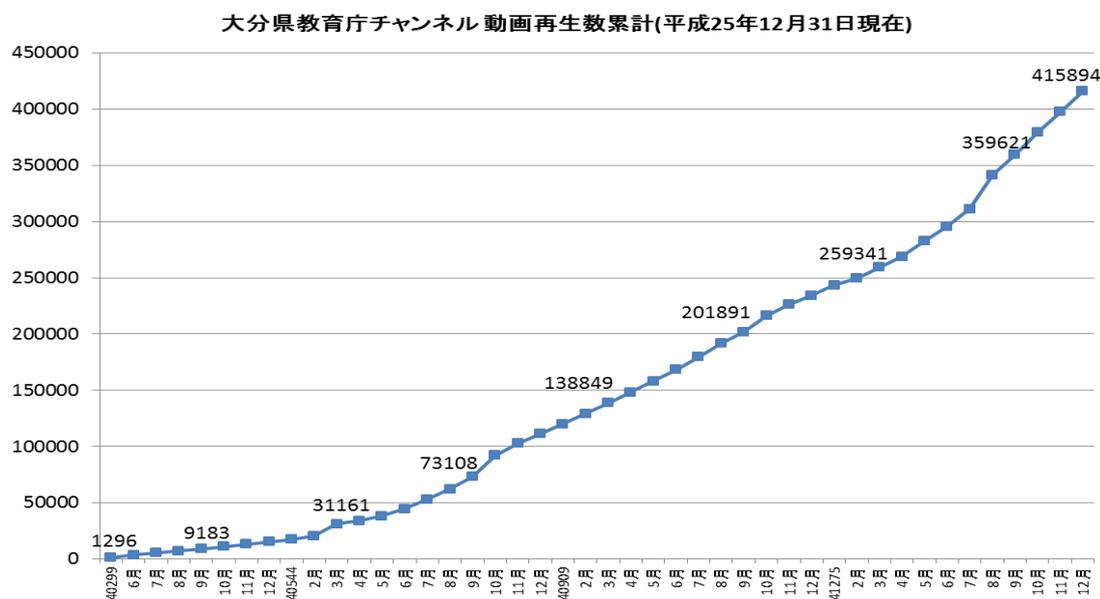
1 動画本数・再生数

教育庁チャンネルは、学校現場の教職員や児童・生徒等の特色ある取組や地道な取組を配信し、教育現場を盛り上げようと H22 年 5 月に開設し、今年度で 4 年目を迎えます。教育委員会で YouTube チャンネルを開設するのは全国初です。

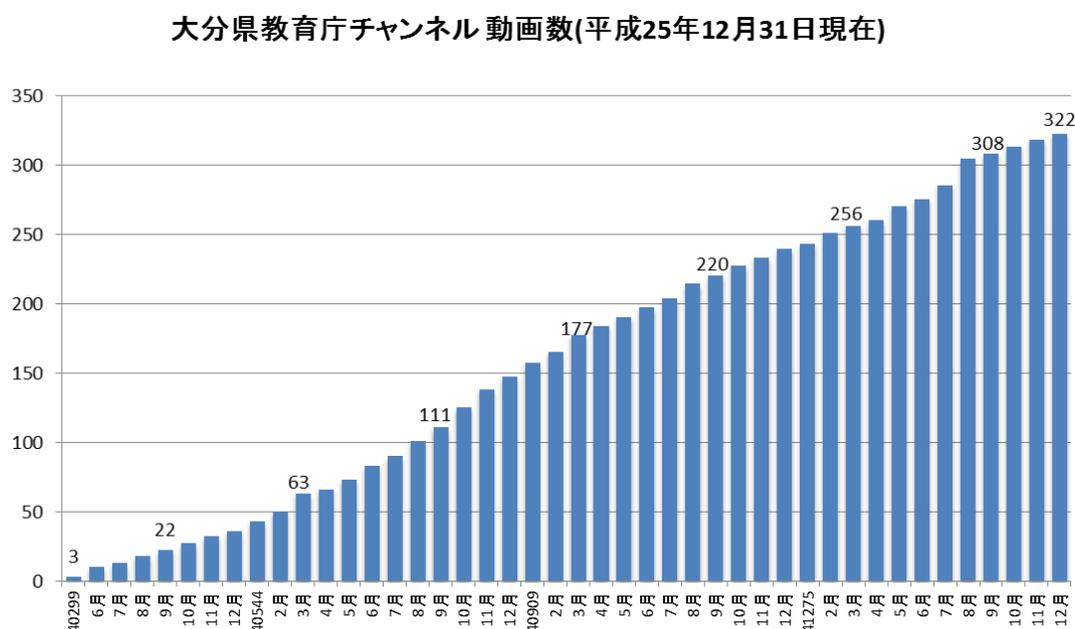
H25 年 12 月上旬に遂に総再生回数が 40 万回を突破し、H26 年 1 月現在、公開している動画本数は 324 本、総再生回数は 417,925 回となっています。(表 1・2)。

ちなみに H26 年 1 月現在の文部科学省の累計動画再生回数が約 378 万回 (H20 年 8 月開設)、東京都が約 72 万回 (H23 年 9 月開設) であることを考えると、教育庁チャンネルの注目度は決して低くはないと言えます。

(表 1)



(表 2)



2 動画内容

配信している動画は、大きく分けて次の3種類です（データはH25年12月末日現在）。

◆学校・地域の取組や、児童生徒のがんばりを撮影した動画◆

- ・みんなで帰って安心安全 下校見守り活動 杵築市立向野小学校（439回再生）
- ・中学生が地域と意見交換！玖珠町立玖珠中学校コミュニティ・スクール（1,175回再生）
- ・北部九州総体 バレーボール（女子）決勝トーナメント（4,981回再生）

◆教員の授業力向上に向けた動画◆

- ・産学官連携 ICT 機器利活用実践研究授業 佐伯市立佐伯東小学校（1,046回再生）
- ・e-黒板ってどんなもの？ 大分県立日田高校定時制 e-黒板による授業（9,338回再生）
- ・シリーズ授業まるごと！

◆県の施策を推進する動画◆

- ・シリーズ芯の通った学校組織「推進プラン」策定（308回再生）
- ・週1回1分でむし歯予防！ 姫島村立姫島小学校 フッ化物洗口（499回再生）
- ・いじめの解決に向けて 生徒指導推進室「いじめ解決支援チーム」（302回再生）
- ・ここから始まる新たな歴史 新「佐伯豊南高校」学校説明会（265回再生）

本動画の中で再生回数の多いものは下の（表3）のとおりであり、スポーツをテーマにしたものがアクセス数を伸ばしていることが分かります。特にTOP10のうち7本が北部九州総体関係の動画でした。また、授業を取り上げたものも根強い人気があります。

（表3）

| <u>平成25年度 動画アクセス数TOP10</u> | | | |
|----------------------------|---|------|-------|
| (H25.4.1～H25.12.31) | | | |
| 順位 | 動画タイトル | 再生回数 | 再生率 |
| 1 | 校庭の砂でマグマを作ろう！ 宇佐市立天津小学校 理科実験授業 | H23 | 7,147 |
| 2 | 北部九州総体 新体操(女子)個人・団体 | H25 | 6,047 |
| 3 | 北部九州総体 バレーボール(女子) 決勝トーナメント | H25 | 4,981 |
| 4 | ソフトテニス団体戦(女子)1回戦 大分商(大分)VS松江商(島根) | H25 | 4,577 |
| 5 | 北部九州総体 卓球 学校対抗(男子・女子)1回戦 | H25 | 4,434 |
| 6 | 北部九州総体 この競技が熱い！大分県立大分商業高校ソフトテニス部(男子・女子) | H25 | 3,877 |
| 7 | 【教員向け】シリーズ授業力向上①(小5・算数) | H23 | 3,415 |
| 8 | 目指せ！山口国体 新体操(少年女子) | H23 | 3,370 |
| 9 | 北部九州総体 ソフトテニス(男子)1回戦 大分商VS米子松蔭 | H25 | 2,589 |
| 10 | 北部九州総体 ハンドボール 男子・女子 | H25 | 2,485 |

H25年度は北部九州総体の開催に伴い特に7・8月は再生回数が大幅に増加しました（表4）。

9月以降は落ち着いたものの、現在でも平均600回/日の再生があり、高い再生回数を維持しています。H24年度（304/日）と比較すると、およそ2倍の再生回数となっており、全体の底上げにもつながっています。今年度からリピーターの増加などを狙いに、週1本以上の公開、木曜日更新を徹底したことも再生回数の増加につながっていると考えています。

(表4)



3 「シリーズ」企画について

H24 年度から新たに「シリーズ」企画として、ある取組を一年通じて取材、数回に分けて動画として配信するという企画を発信しています。

H24 年度は2つのシリーズを展開しましたが、うち別府羽室台高校の外国科の生徒たちの成長を描いた「シリーズ英語力向上」は全6本で併せて約5,000再生となりました。「シリーズ」ものは編集にかなりの時間を要しますが、公開本数の多寡に気を取られるのではなく、質の高いものを作り上げていくという考え方で充実させていくのは、教育庁チャンネルを維持していくために非常に重要なポリシーだと考えます。

H25 年度は「シリーズ授業まるごと!」、「部活で輝く!大分県立中津北高校書道部」、「教務主任・主幹教諭の仕事」のシリーズを配信中(あるいは配信予定)です(データはH25年12月末日現在)。

◆シリーズ英語力向上～大分県立別府羽室台高校外国語科(平成24年度)

- 1 英語、話せるかな?(1,442回再生)
- 2 憧れの海外研修!(852回再生)
- 3 Friends from NZ(673回再生)
- 4 英語で何を話す?(709回再生)
- 5 将来どんな人になる?(565回再生)
- 6 いざ、プレゼン!(740回再生)

◆シリーズ 授業まるごと!(平成25年度)

- ・豊後大野市立千歳小学校 6年国語 小野紀子教諭(1,495回再生)
- ・大分市立下郡小学校 6年算数 中村雅子教諭(1,268回再生)
- ・大分市立中島小学校 6年国語 伊勢博子教諭(404回再生)

◆部活で輝く!大分県立中津北高校書道部(平成25年度)

- 1 自分の「字」を探そう(886回再生)
- 2 静かな闘い・夏合宿(164回再生)

教育庁チャンネルの良さは、ネットにさえ繋がれば、家からでも、スマホでも、いつでもどこでも見られることです。平成26年はこれまで以上に是非教育チャンネルをご視聴・ご活用頂ければ幸いです!

教委教改第 号
教委教人第 号
教委義 第 号
教委社 第 号
教委体 第 号
平成26年1月 日

各教育事務所長 殿

教育改革・企画課長

「芯の通った学校組織」の定着に向けて（通知）

「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」の定着に向けて、第1フェーズ（平成24年度）・第2フェーズ（平成25年度）の成果と課題、及び、今後の取組に当たっての留意事項を、別添のとおり整理しましたので、貴管内市町村教育委員会へ周知願います。

| | | | |
|-----|----------|---------|--------------------|
| 担当： | 教育改革・企画課 | 改革企画班 | 阿部 tel097-506-5428 |
| | 教育人事課 | 企画・研修班 | 木下 tel097-506-5469 |
| | 義務教育課 | 学力向上支援班 | 安田 tel097-506-5529 |
| | 社会教育課 | 生涯学習推進班 | 森山 tel097-506-5525 |
| | 体育保健課 | 学校体育班 | 亀井 tel097-506-5638 |

(公印省略)

| | |
|---------|---|
| 教委教改第 | 号 |
| 教委教人第 | 号 |
| 教委義 第 | 号 |
| 教委社 第 | 号 |
| 教委体 第 | 号 |
| 平成26年1月 | 日 |

各市町村教育委員会教育長 殿
(教育事務所経由)

大分県教育委員会教育長

「芯の通った学校組織」の定着に向けて (通知)

県教育委員会では、平成24年11月26日に作成した「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プランに基づき、取組を進めているところです。本推進プランでは平成26年度末までを取組重点期間として、平成24年度、25年度、26年度の3フェーズにより「芯の通った学校組織」の構築を進めることとしています。

今回、「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」の定着に向けて、第1フェーズ(平成24年度)・第2フェーズ(平成25年度)の成果と課題、及び、今後の取組に当たっての留意事項を、別添のとおり整理しました。

各市町村教育委員会におかれましては、「芯の通った学校組織」の定着に向けて、引き続きご協力頂くよう、お願いいたします。また、所管する小中学校長に本通知を周知していただくようお願いいたします。

| | | |
|--------------|---------|--------------------|
| 担当： 教育改革・企画課 | 改革企画班 | 阿部 tel097-506-5428 |
| 教育人事課 | 企画・研修班 | 木下 tel097-506-5469 |
| 義務教育課 | 学力向上支援班 | 安田 tel097-506-5529 |
| 社会教育課 | 生涯学習推進班 | 森山 tel097-506-5525 |
| 体育保健課 | 学校体育班 | 亀井 tel097-506-5638 |

「芯の通った学校組織」の定着に向けて

子どもたちの学力・体力の向上を図るとともに、いじめ等の諸課題に迅速・適切に対応するためには、各学校が具体的な目標を設定し、学校全体で組織的に取り組むことが必要です。

このため、県教育委員会は、平成24年11月26日に「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』推進プラン（以下「推進プラン」という。）を作成し、市町村教育委員会との緊密な連携の下で、平成24年度、25年度、26年度の3フェーズにより、取組を進めているところです。

「芯の通った学校組織」

- ① 学力・体力向上等に向けて学校の具体的な目標や取組活動が設定され、その達成のために学校全体で検証・改善を繰り返す学校
 - 目標（芯）の達成に向けた組織的な取組を行う学校組織
- ② このような取組を行う基盤として校長等管理職の下ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織
 - 目標達成に向けた組織的な意思決定や取組の基盤となる学校運営体制（芯）

3フェーズ

- ・ 第1フェーズ（24年度）：「趣旨の周知と制度の整備」
- ・ 第2フェーズ（25年度）：「実践・研修・指導による『芯の通った学校組織』の構築」
- ・ 第3フェーズ（26年度）：「『芯の通った学校組織』の定着」

第1フェーズ・第2フェーズの成果と課題

【取組状況】

第1フェーズ（24年度）では、県教育委員会において、

- ・ 市町村教育長会議や「大分っ子学力・体力向上県民フォーラム」等による趣旨の周知
- ・ 「学校評価の手引き」や「教職員評価システム実施手引き」の改訂
- ・ 学校運営の適正化や、主任等の任命や主任手当の趣旨の徹底に関する通知の発出を行いました。

また、市町村教育委員会においては、

- ・ 学力、体力、学校組織力の向上や先進的・先導的取組の推進のためのプラン・計画の策定
- ・ 運営委員会の設置や職員会議の役割の明確化、主任の承認制に関する学校管理規則の改正が行われました。

第2フェーズ（25年度）は「芯の通った学校組織」構築の初年度であり、目標達成に向けた組織的な取組の必要性の周知を図りつつ、各学校における「実践」を、

- ・ 学校マネジメントの観点を強化した教育センター等での「研修」
- ・ 教育事務所の継続的な学校訪問や共有キャラバンによる「指導・支援」等により推進しているところです。

【成果と課題】

「芯の通った学校組織」については、これまで、教育事務所による学校訪問をはじめ、アクションプランについての市町村教育委員会ヒアリングや、学校長等との地域別意見交換会などを通じて、取組状況や課題の把握を行ってきました。これらを踏まえ、ここまでの成果と課題は、次の通りと考えています。

学校の教育目標の具体化

- 成果
 - ・ ほとんどの学校で、目標の重点化や具体化が進んだ。
 - ・ 7割以上の学校で、検証可能な達成指標が設定されている。
 - ・ 短いスパンで改善を繰り返す重要性が共有されつつある。
 - ・ 学校全体で改善を進めるツールとして「4点セット」が機能しつつある。
- 課題
 - ・ 重点目標が必ずしも校長等が感じている学校の喫緊の課題とつながっていない。また、重点目標を3～4つ作成しなければいけないと思いついでいる。
 - ・ 目標は重点化されているが、それに加えて重点目標とつながらない学校経営方針や網羅的な学校計画等もあり、重点目標が浸透しない。
 - ・ 達成指標が適切なレベルに設定されていない（前年度と比較していない等）。
 - ・ 目標の達成状況の確認はされている一方、取組の内容をどう具体的に改善すべきかの検討が十分でない。
 - ・ アンケートは、目標の達成状況を検証したり課題を発見したりするための一つの材料にすぎないにも関わらず、アンケートを取ることが自己評価の中心になっていたり、アンケートをもって学校関係者評価としている場合がある。
 - ・ 学校関係者評価が、学校関係者が学校状況を十分に理解し、学校と意見交換の上、能動的に評価するものと必ずしもなっていない。
 - ・ 目標・取組の設定が管理職だけで行われている場合がある。
 - ・ 学校の目標や達成指標、達成・取組状況を、保護者・地域に分かりやすく伝えて、協力を求める取組が十分でない。
 - ・ 学校の重点目標、分掌等の目標、個人の目標の連動が十分図られていない。

基盤となる学校運営体制

- 成果
 - ・ 教務主任をはじめ主要主任等が、学校マネジメントの重要性を理解し、学校運営に参画する意識が高まりつつある。
 - ・ 運営委員会が全ての学校に設置され、多くの学校で週一回程度開催されている。
 - ・ 運営委員会が学校運営の中核として機能しつつある。
 - ・ 職員会議の回数、時間が減り、議事も運営委員会で内容が練られた上で提案されており、意思決定が効率化された。
 - ・ 教頭が、校長の補佐や授業観察に傾注できるようになりつつある。
- 課題
 - ・ 運営委員会が「主任等が分掌での協議を踏まえ整理した課題や提案を持ち寄り、校長のもとで学校運営の企画立案を行う場」となっておらず、職員会議の議事整理の場でしかない学校がある。
 - ・ 運営委員会で行ったのと同様・類似のことを職員会議で行っている場合がある。
 - ・ 主要主任等による教職員からの意見の吸い上げが十分でないことがある。
 - ・ 主任制度及び主任手当の趣旨が必ずしも徹底されておらず、主任手当の抛出について、市町村教委や管理職が十分把握・指導していない。
 - ・ 管理職がミドルアップダウンマネジメントを十分理解しておらず、主任等を十分活用できていない場合がある。
 - ・ 学級を持ちながら教務主任を行う教員の業務が増加しているという声がある。

目標達成に向けた組織的な学力・体力向上

- 成果
 - ・ 全国調査で、学力・体力ともに、小学校が過去最高順位となるなど、子どもたちの力が向上しつつある。
 - ・ 教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。
 - ・ 多くの学校で、学力や体力の調査結果の分析に基づいた取組が組織的に行われるようになってきている。
 - ・ 体力向上のための組織的な体制が作られ、様々な工夫により一校一実践が行われている。
- 課題
 - ・ 学力調査の分析成果が、授業改善等の具体的な取組に十分反映されていない。
 - ・ 校内研究の内容と学校の重点的な課題との関連が十分でない場合がある。
 - ・ 「一校一実践」は掲げられているが、全校で共通理解されていない場合がある。特に中学校は、体育教員任せになっている場合がある。

総じて

- 市町村教育委員会・学校で積極的に取組が進められており、学校評価や運営委員会など、「芯の通った学校組織」の「形」はある程度整いつつある。
- 今後、その「質」を高めながら、子どもたちの力の向上につながる実効的な取組を一層進めていくことが必要。

第3フェーズに向けて

【第3フェーズにおける取組の中心課題と観点別留意事項】

第3フェーズ（平成26年度）は、推進プランの最終年度です。上記のような成果と課題を踏まえ、第3フェーズの中心課題は、以下のように考えています。これらの課題を念頭に、今後、第3フェーズに向けて早期に準備を行い、取組の徹底を図ることにより、「芯の通った学校組織」を定着させることが求められます。

<第3フェーズの中心課題>

「目標達成に向けた組織的な取組」の徹底

1. 学校評価を活用した、学校の課題に直結した目標や取組の設定と短期の改善
2. 教職員評価システムに基づく、全教職員への目標の徹底と個人目標への連鎖
3. 主要主任等の役割の一層の充実と主任手当の趣旨の徹底
4. 企画立案の場としての運営委員会の活用推進
5. 目標の共有による家庭や地域との協働

子どもたちの力の確実な向上

このような課題を具体的に解決していくために、第2フェーズの開始に当たって示した『芯の通った学校組織』の構築に係る20の観点』について検討を行い、それぞれの観点に関する留意事項を別紙1のように整理しました。各市町村教育委員会・学校におきましては、この「観点別留意事項」を参照し、第3フェーズに向けて早期に検討を行い、一層の取組を進めて頂くようお願い致します。

また、子どもの力を伸ばすためには、学校・家庭・地域が協働した取組が必要です。このため、県教育委員会においては、焦点化・具体化された共通の目標の達成に向けて、学校・家庭・地域が協働して取組を進める「目標協働達成校」の取組を提案しています（別紙2）。是非ご活用頂ければと思います。

【終わりに】

平成25年度全国学力・学習状況調査では、大分県の児童・生徒の学力は、小学校が全国で24位、中学校が36位であり、小学校は過去最高順位でした。また、平成25年度全国体力・運動能力等調査では、大分県の児童・生徒の体力は、小中学校男女とも過去最高の順位を記録し、特に小学校男子に関しては全国12位で、九州トップとなりました。各学校におけるこれまでの取組の成果が確実に表れつつあります。この状況に止まることなく、学校全体で具体的な改善を繰り返し、子どもたちに達成感を感じさせながら、その力を一層伸ばしていくことが必要です。

県教育委員会としては、このような学校づくりに向けて、今後とも市町村教育委員会との緊密な連携のもと、「芯の通った学校組織」の構築を一層推進していきます。

<別紙1>

「20の観点」に係る観点別留意事項

| 観 点 | | 観点別留意点 |
|--|---|---|
| 学校の教育目標の具体化 | 1 学校の重点目標が3～4つ程度に具体化され、その達成状況を図るための検証可能な達成指標が設定されている。 | ・児童生徒の実態、学校の喫緊の課題に即した重点目標になっているか（重点目標は、知・徳・体の3つである必要はない）。 ・達成指標は、前年の状況も踏まえた、適切なレベルになっているか。 |
| | 2 重点目標を達成するための取組を、重点的取組及び取組指標により具体的に設定している。 | ・取組指標は、「誰が」「何を」「どれくらいの頻度で」という、検証可能な内容になっているか。 |
| | 3 重点目標達成に向けたPDCAサイクルが、年3回以上の短期で行われるよう計画され、検証・改善が行われている。 | ・目標の達成状況を検証するだけでなく、取組内容の検証を行い、取組指標等を修正の上、具体的な改善につなげているか。 ・学校関係者評価が、学校関係者が学校状況を十分に理解し、学校と意見交換をして能動的に評価するものとなっており、アンケートをもって学校関係者評価としていないか。 |
| | 4 重点目標達成に向けた学校評価を行う体制が、主幹教諭、指導教諭、教務主任等のミドルリーダーを活用した体制となっている。 | ・主要主任等を中心に、学校評価の立案・検証・課題提起等の業務を行う体制となっているか。 |
| | 5 保護者、地域住民の協力を得られるよう、4点セット(重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標)が学校便りやホームページ等で公表され、また、PTAや地域住民との意見交換会などで活用されている。 | ・4点セットやその進捗状況が、学校便りやホームページ等で分かりやすく公表されているか。 ・4点セットを示しながら、保護者や地域住民と意見交換を行い、重点目標の達成に向けた具体的な協力を求める機会を設けているか。 |
| | 6 教職員評価システムに基づき、各教職員の目標が、学校の重点目標と連動した形で設定されている。 | ・管理職は、重点目標等を全教職員に浸透させているか。 ・「学校の重点目標→各分掌等目標→個人の自己目標」と連動しているか。 ・校長は、面談や中間申告時に、教職員の自己目標に対して適切な指導・助言を行っているか。 |
| | 7 教職員評価システムに基づく各教職員の目標を決める際、その目標に関係する主任等が目標設定に関わっている。 | ・各主任等は、学校の重点目標に基づき、具体的な分掌等目標（取組指標、達成指標）を定めているか。 ・各主任等は、分掌会議等において、所属する教職員の目標設定に関わるとともに、進捗状況を把握し、適切な指導・助言を行っているか。 |
| 目標達成に組織的・組織的・学力・体力向上 | 8 全国学力・学習状況調査や大分県学力定着状況調査の結果等を活用して、課題を把握し、具体的な目標・取組の下、短期の検証・改善により授業改善等の学力向上の取組を進めている。 | ・児童生徒のつまずきを、調査学年だけでなく全学年の課題として具体的に分析の上、時間を置くことなく改善のための取組を進めているか。 ・ドリルタイムや家庭学習の量を増やすだけでなく、授業改善の視点で取組を進めているか。 |
| | 9 管理職の下、主幹教諭や指導教諭、教務主任を中心に、教育課程の編成や学力向上会議の開催が行われ、学校全体で学力向上を進めている。 | ・教務主任等が、教育課程の編成や学力向上会議の企画立案・運営を中心となって行い、その内容を全教職員に共有させているか。 |
| | 10 校内研修及び校内研究が、管理職や主幹教諭、指導教諭の下での教務主任と研究主任の適切な役割分担により、学校の重点目標や課題と結びついて計画的に行われている。 | |
| | 11 司書教諭等を中心とした組織的な指導体制の下で、学校図書館を活用した取組が行われている。 | ・司書教諭、図書館担当、学校司書等の役割やミッションが明確化され、全教職員で共通理解した上で、図書館教育の計画に則って取り組んでいるか。 |
| | 12 全国体力調査の結果等を活用して、課題を把握し、具体的な目標・取組の下、短期の検証・改善により授業改善等の体力向上の取組を進めている。 | ・課題を具体的に分析し、時間を置くことなく改善のための取組を進めているか。 ・児童生徒の運動量の目安を立て、それを増やすだけでなく、運動に対する意欲・関心を高めたり、体育の授業を要とした教育活動全体の改善の視点で取組を進めているか。 |
| 13 管理職や主幹教諭、教務主任による指導とサポートの下、体育主任が中心となって学校全体で「一校一実践」が行われている。 | ・「一校一実践」を、体育主任・体育科教員に任せるのではなく、体育の授業以外にも位置づけ、学校全体で取り組んでいるか。 | |
| 基盤となる学校運営体制 | 14 市町村学校管理規則に基づき、主要主任等が市町村教育委員会の承認のうえ、適切に任命されている。 | ・市町村教育委員会は、承認するに当たって、主要主任等に主任制度及び主任手当の趣旨が徹底されるよう、管理職や主要主任等を指導しているか。 |
| | 15 管理職や主幹教諭の下、主要主任等が各分掌の責任者としてリーダーシップを発揮し、校長の学校運営方針等を他の教職員に周知し、指導・助言を行うとともに、教職員の考えを集約して管理職に伝えている。 | ・管理職は、分掌会議等により、主要主任等が学校運営方針や運営委員会での協議事項等を教職員に周知したり、教職員の考えを集約したりする機会を十分設定しているか。 ・管理職は、主要主任等がリーダーシップを発揮して取組を進める体制（部会やプロジェクトチームなど）を設けているか。 ・主要主任等は、学校運営方針や運営委員会での協議事項等を教職員に周知し、指導・助言を行っているか。 ・主要主任等は、教職員の考えを集約して管理職に伝えているか。 |
| | 16 主任制度及び主任手当の趣旨が全ての教職員に徹底されている。 | ・管理職は、主任手当抛出の状況の把握に努めるとともに、主任制度及び主任手当の趣旨を全教職員に定期的に周知・徹底しているか。 |
| | 17 市町村学校管理規則に基づき、運営委員会が設置されている。また、学校運営組織図は、主幹教諭や指導教諭、主要主任等が中心となっており、分掌主任等の氏名が明示されている。 | |
| | 18 運営委員会が定期的開催され、主要主任等との連携・協議を通じて、校長の意思決定を補佐するものになっている。 | ・運営委員会が週1回行われるなど、定期的な開催となっているか。 ・管理職は、運営委員会で充実した企画立案がなされるよう、議事内容を予め示し、主要主任等に積極的な提案をさせる機会を十分設けているか。 |
| | 19 職員会議の場があたかも意思決定を行う場のようなものとなっていない。 | ・運営委員会と職員会議の役割の違いを、全教職員で共通理解しているか。 ・職員会議の回数や時間の効率化のための工夫（運営委員会の協議事項を紙面で周知等）を行っているか。 |
| | 20 管理職の下、衛生委員会等の活動を中心に、教職員の健康管理の充実に組織的に対応している。 | |

< 学校・家庭・地域による学校目標の協働達成の推進 >

【 現状 】

学校

家庭・地域

平成25年度 学校経営の最重点

学校名 ○○市立○○小学校

【学校教育目標】 人間性豊かな心身ともにたくましい○○っ子の育成

| 重点目標 | 達成指標 | 重点的取組 | 学校の取組指標 |
|------|------|-------|---------|
| | | | |
| | | | |



学校関係者評価委員会

(学校の自己評価を学校関係者が評価)

[イメージ]学校関係者評価委員会が、必要に応じてメンバーを充実させ、評価を行うだけでなく、能動的に活動を行う。

【 目標協働達成校 】

学校

目標協働達成チーム(仮称)

家庭・地域

| 重点目標 | 達成指標 | 重点的取組 | 学校の取組指標 |
|----------|--|--|---|
| 確かな学力の定着 | 次年度の大分県学力定着状況調査で、平均正答率を5%向上する。 | 朝の「○○小タイム」の中に「スキルタイム」を設定し、基礎基本の確実な定着を図る。 | 漢字・計算等のドリルプリントを用意し、全員に取り組ませる「スキルタイム」を週2回実施する。 |
| | | 学年に応じた自主学習等に取り組み、家庭での学習習慣の確立に取り組む。 | 担任が、毎日、自主学習等の内容指導を行う。 |
| | 児童の自己評価において、「自分の考えを積極的に話している」と回答する児童の割合を6割以上にする。 | 「ねらいが明確で、課題・まとめがある授業」の工夫改善に取り組む。 | 学年ごとの互見授業を、学期に1回以上行う。 |
| | | 自分の考えを持ち、発言できるよう、調べ学習やグループ学習を取り入れた授業に取り組む。 | 全学級で、学校図書館を活用した授業を、学期に1回以上行う。 月に1回程度、学習アンケートを行い、状況を把握し、授業の改善を行う。 |

| 家庭での取組指標(例) | 地域(町内会、自治会等)での取組指標(例) |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 週1回ノーテレビデーをつくる。 | 総合学習などでゲストティーチャーとして積極的に参加する。 |
| 毎日、10分でも、お父さんかお母さんが勉強を見てあげる(学習習慣)。 | 退職した先生を中心に放課後寺子屋を設置し、地域ボランティアが教える。 |
| 1学期に1回は学校へ行こう。 | 年3回、かるた大会など地域密着イベントを実施する。 |

県立学校（日田市）実習助手の酒気帯び運転での検挙について

1 2月26日（木）に県立学校男性実習助手が酒気帯び運転で検挙された事案について、概要をお知らせします。

1 所属・職名等

県立学校（日田市）実習助手

性別： 男性

年齢： 56歳

2 事件概要

平成25年12月26日（木）午前7時32分頃、自家用車で通勤途上にて、コンビニエンスストア（日田市天瀬町女子畑）に立ち寄った際に、警察官よりアルコール検知され、呼気1リットルあたり0.30mgのアルコールを身体に保有する状態であったことから検挙されたもの。

3 処分

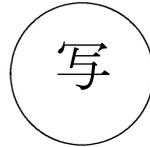
事実関係を確認の上、厳正に対処する。

4 その他

○平成25年12月27日（金）午前10時

- ・緊急県立学校長・教育事務所長会議を開催
- ・飲酒運転の根絶について全学校に通知文を発出
- ・全職員に対して交通法規の遵守等を再度徹底するよう指示

教委教人第2989号
平成25年12月27日



各教育事務所長
各県立学校長 殿

大分県教育委員会教育長

飲酒運転の根絶について（通知）

昨日、県立学校の実習助手が呼気1リットルにつき0.3ミリグラムのアルコールを身体に保有する状態で普通自動車を運転し、道路交通法違反（酒気帯び運転）で検挙されるという不祥事が発生しました。

県をあげて教育に対する県民からの信頼回復に向け、現場教職員が一体となって取り組んでいる中、今年6月の県立学校教員による飲酒運転に引き続き教職員による飲酒運転事案が起こったことは、言語道断と言わざるを得ません。

飲酒運転は悪質な交通違反であり、これで検挙されるような事態は全く弁解の余地はなく、職員全体の信用を失墜させるものであることから、下記について徹底願います。

記

- 1 県立学校長にあつては、本日中にすべての所属職員に対して、平成25年12月6日付け教委教人第2701号「教職員の服務規律の厳守について（通知）」のうち、交通法規の遵守及び交通事故防止について、再度徹底させること。
- 2 教育事務所長にあつては、本日中に市町村教育委員会を通じて管下の公立小・中学校長に対して、1と同様の徹底がなされるよう指導すること。

(公印省略)



教委教人第2989号
平成25年12月27日

各市町村教育委員会教育長
(教育事務所経由)

大分県教育委員会教育長

飲酒運転の根絶について (通知)

昨日、県立学校の実習助手が呼気1リットルにつき0.3ミリグラムのアルコールを身に保有する状態で普通自動車を運転し、道路交通法違反(酒気帯び運転)で検挙されるという不祥事が発生しました。

県をあげて教育に対する県民からの信頼回復に向け、現場教職員が一体となって取り組んでいる中、今年6月の県立学校教員による飲酒運転に引き続き教職員による飲酒運転事案が起こったことは、言語道断と言わざるを得ません。

飲酒運転は悪質な交通違反であり、これで検挙されるような事態は全く弁解の余地はなく、職員全体の信用を失墜させるものであります。

貴職にあっては、本日中に小・中学校の校長及び学校支援センター所長を通じて、貴管下小・中学校の教職員に対して、平成25年12月6日付け教委教人第2701号「教職員の服務規律の厳守について(通知)」のうち、交通法規の遵守及び交通事故防止について、再度徹底するよう指導願います。

別議第1-0231号
平成25年12月24日

大分県教育委員会委員長 岩崎 哲朗 殿

大分県別府市議会
議長 吉富 英三郎



教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出いたします。

担 当 : 大分県別府市議会事務局
甲斐 健太郎
電 話 : 0977-21-1547
F A X : 0977-23-9800
e-mail : sec-cc@city.beppu.oita.jp

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校
教育活動ができるための環境づくりを求める意見書

昨今のいじめや不登校の問題、また厳しい経済状況が親や保護者のみならず子どもたちにも押し寄せ、「子どもの貧困」という言葉が表すように、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しい現状にある。また将来にわたる社会不安の中で、次世代を担う子どもたちを育む学校現場に対する社会や保護者の求めるものが年々複雑多岐にわたり大きくなっている。

そういった課題解決をはじめ、小中学校では子どもにとってより教育効果を上げるために、学校が保護者や地域とつながり、連携しながら日頃の学習や学校行事など共に育てていくことの重要性も増している。そしてそのためには教職員が保護者や地域を知り理解を得ながら取り組みをすすめていくことが大切であることは言うまでもない。

しかし、大分県教育委員会は、平成23年10月に「人材育成方針」を発表した。その中で人事異動を広域化するとともに、学校を短期間の勤務年数で異動するという子ども、保護者、地域とのつながりを持ちづらくする「新採用から概ね10年以内に3つ以上の人事地域を勤務するもの」という「人事異動ルール」を新たに加え導入した。

この広域化を含む「人事異動ルール」は多くの課題があると言わざるを得ない。

1 点目に、信頼関係を結びながら教育活動をするのが大切であるにもかかわらず、わずか3年で教職員と子ども、保護者、地域との関係が切れてしまうこと。

2 点目に、昨今の大規模な災害を経験し、学校の避難場所としての役割が期待される中で、地域の子どもや保護者を知る教職員の重要性が増していることに支障をきたすものであること。

3点目に、教職員にとって新採用3年経過後、次の勤務校でじっくりと教育活動をしたくてもまたすぐに異動をしなければならないなど教職員の仕事、生活両面における負担増のみならず、教育の継続性をも崩すものであること。

また上記の他、地域や保護者からも「先生が短期間で異動していく」「地域と連携がとりにくい」「地域や子どものことを知って間もない時期に異動されたら困る」などの意見も出されている。

よって、教職員がどっしりと腰を落ち着けて保護者や地域とともに子どもたちに豊かな教育を保障する教育活動をしていくためにも下記の事項を強く求める。

記

- 1 教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観点から、頻繁かつ行き過ぎた広域異動を行わないこと。
- 2 新採用から短い期間のうちに多くの人事地域間異動を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

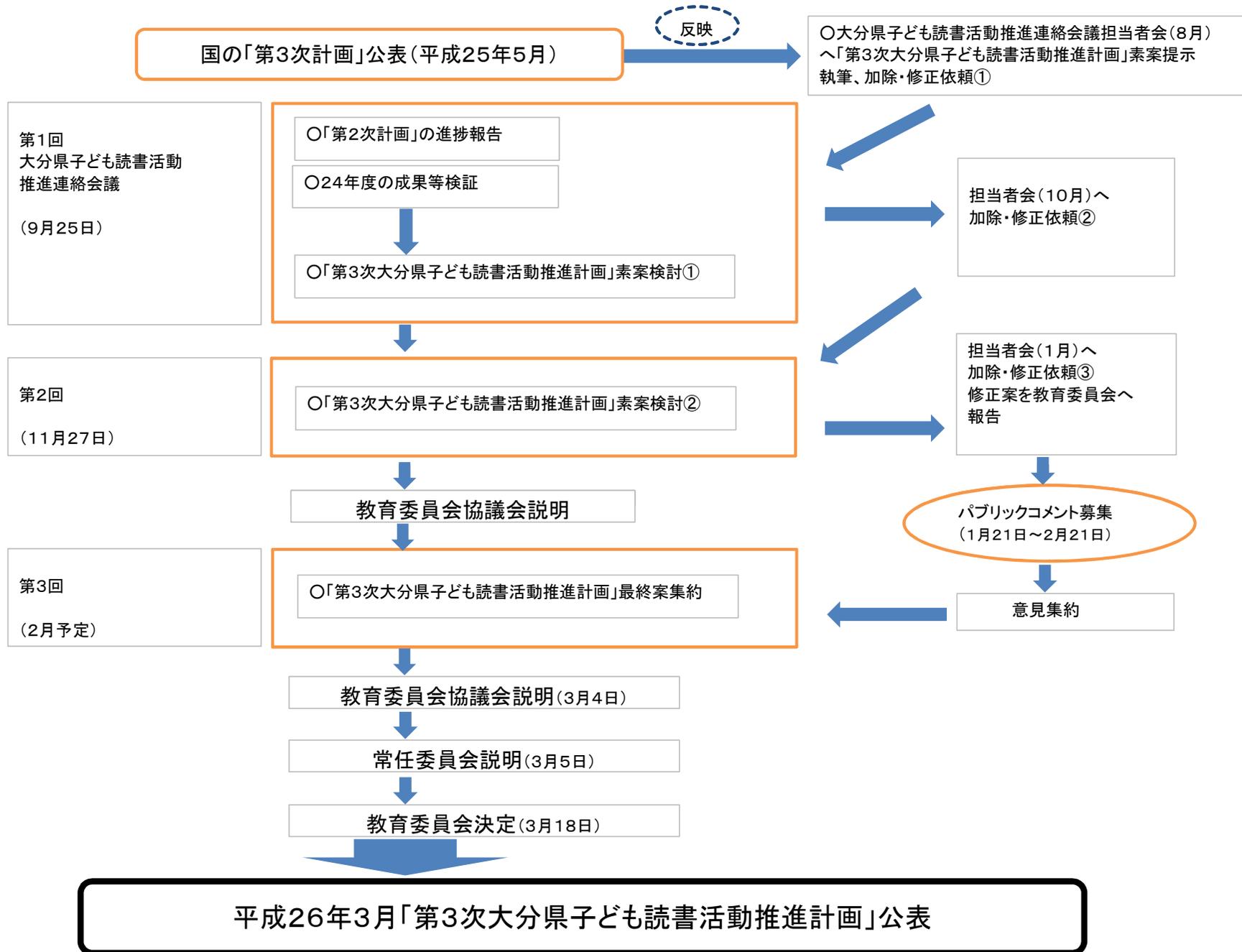
大分県別府市議会

大分県教育委員会委員長 岩崎 哲朗 殿

(参考資料) 読書活動推進に関連する経過

| 年度 | 法律・国会決議 | 省庁の動向 | 本県の動向 |
|---------------|---|---|---|
| 平11 (1999) | 8/10 <u>子ども読書年に関する国会決議</u> (衆院本会議) (政府は、読書の持つ計り知れない価値を認め、(略)平成12年を「子ども読書年」とし、国を挙げて、子どもたちの読書活動を支援する施策を集中的に講ずるべきである。) | ・OECD 学習到達度調査 (PISA) 実施 (平12～) | |
| 平13 (2001) | 12/12 <u>子どもの読書活動の推進に関する法律</u> 制定 ・政府は子どもの読書活動推進に関する基本計画を策定 ・地方公共団体は、基本計画を基本とし、地域の推進状況を踏まえた推進計画を策定するよう務めなければならない。 ・「子ども読書の日」(4月23日) | | |
| 平14 (2002) | | ・8/2 <u>子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画</u> <u>閣議決定 (第1次計画)</u> ・学校図書館図書整備5ヵ年計画策定 | |
| 平15 | | | ・16.2 <u>第1次大分県子ども読書活動推進計画</u> 策定 ○目標 (重点的取組) ① <u>読書習慣の形成</u> (読書ボランティアの育成) ② <u>あらゆる機会・場所における読書機会の提供</u> (優良図書リストの作成、市町村図書館支援) |
| 平17 (2005) | 7/29 <u>文字・活字文化振興法</u> 制定 ・学校教育における言語力涵養に必要な施策を講ずる。 ・司書教諭等の充実、図書館資料等の充実のための施策を講ずる。 ・「文字・活字文化の日」(10月27日) | | |
| 平20 (2008) | 6/6 <u>国民読書年に関する国会決議</u> (衆院本会議) (国民の間の「読み・書き」運動の復活、振興など(略)こうした気運の一層の発展をめざし、われわれは(略)平成22年を新たに「国民読書年」と定め、政官民協力のもと、国をあげてあらゆる努力を重ねることをここに宣言する。) | ・3/11 <u>子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画</u> <u>閣議決定 (第2次計画)</u> | ・21.3 <u>第2次大分県子ども読書活動推進計画</u> 策定 ○目標 (重点的取組) ① <u>読書習慣の形成</u> (学校における読書活動の充実、学校図書館の基盤整備) ② <u>いつでもどこでも読書に親しめる環境の整備</u> (市町村推進計画の策定促進) |
| 平22 (2010) | | | ・ <u>学校図書館活用推進事業</u> (22～23年度) (18校にアドバイザー派遣、学校図書館の整備・活用) |
| 平23 | | ・小学校で新学習指導要領実施 | |
| 平24 (2012) | | ・中学校で新学習指導要領実施 ・学校図書館図書整備5ヵ年計画策定 (新たに交付税措置：学校図書館に新規配備、学校司書配置) | |
| 平25 (2013) | | ・高等学校で新学習指導要領実施 ・ <u>子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画</u> <u>閣議決定 (第3次計画)</u> | ・ <u>学校図書館活用教育支援事業</u> (25～27年度) (36校に民間アドバイザー派遣、専任学校司書配置の促進) ・ <u>第3次大分県子ども読書活動推進計画</u> 策定 |

第3次大分県子ども読書活動推進計画策定予定



第3次大分県子ども読書活動推進計画（案）について

26.1.7 社会教育課

| 第2次計画（現行） | 第3次（計画） |
|---|---|
| <p>はじめに（教育長）</p> <p>第1章 第2次計画策定に当たって</p> <p>(1) 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前計画における取組の成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するために策定する。 <p>(2) 計画の目標及び<u>基本方針</u></p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●読書習慣の形成 ●いつでもどこでも<u>読書</u>に親しめる環境の整備 <p>②<u>基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進 ・子どもが読書に親しむ<u>機会の提供と施設設備等の整備充実</u> ・子どもの読書活動に関する理解促進と関心の喚起 <p>(3) 計画の期間 <u>平成21年度</u>からおおむね5年間</p> | <p>はじめに（教育長）</p> <p>第1章 第3次計画策定に当たって</p> <p>(1) <u>経過</u>（国及び県の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一覧表（「子供の読書活動の推進に関する法律」成立前後からの制度及び取組の変遷を時系列で整理） <p>(2) 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前計画における取組の成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するために策定する。 <p>(3) 計画の目標及び<u>重点方針</u></p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>生きる力をはぐくむ</u>読書習慣の形成 ●いつでもどこでも<u>質の良い</u>読書に親しめる環境の整備 ●<u>図書資料を活用して調べる技能と態度の育成</u> <p>②<u>重点方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>子どもの読書活動を支える人材の育成</u> ・<u>家庭、地域、学校が連携した読書環境の整備</u> ・<u>子どもの読書活動に関する普及啓発活動の推進</u> <p>(4) 計画の期間 <u>平成26年度</u>からおおむね5年間</p> |
| <p>○ 前計画における取組状況</p> <p>1 成果と課題</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせグループの増加、公立図書館等における読み聞かせ活動の充実 ・全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の向上 <p>○課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①読書量の多い小学校に比べ、中学校になるとその量が減少する状況 ②全校一斉の読書活動をはじめとする読書行事に取り組むよう学校における取組の強化 ③学校と公立図書館、ボランティア団体との連携が全国平均を下回る状況 ④学校図書館図書標準を早期達成するため市町村に対する働きかけ <p>⑤子ども読書推進計画未策定の市町村に対する早期策定の働きかけ</p> <p>⑥すべての図書館において子どもの発達段階に合わせた質のよい児童図書の整備・充実</p> | <p>第2章 第2次計画の取組・成果・課題</p> <p>1 成果と課題</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせグループの増加、公立図書館等における読み聞かせ活動の充実 ・全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の向上 <p>○課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①読書量の多い小学校に比べ、中学校になるとその量が減少する状況 中学校の不読率を全国平均以下に改善する必要がある。そのために小学校の一層の改善も必要 <u>（25年度 1か月に読む本の冊数が0冊と回答 小学5年生9.7%（全国5.3%）、中学2年生16.5%（全国10.7%）（学力定着状況調査） 小学6年生7.7%（全国11.5%）、中学3年生28.7%（全国26.7%）（全国学力・学習状況調査））</u> ②学校図書館図書標準達成率の向上 <u>（24年度未達成率 小学校68.2%（全国56.8%）、中学校64.7%（全国47.5%）</u> ③計画期間内に全市町村で子ども読書活動推進計画を策定 <u>（24年度未策定済み 11市町61.1%（全国59.8%） 25.9策定済みの豊後大野市を加えると12市町66.7%</u> ④公立図書館による子どもの読書活動の取組に地域差 住民に身近な市町村図書館からの情報発信が重要、県立図書館による啓発、支援を継続 ⑤ボランティア団体の活動に地域差がある 行政が支援する全県のネットワークの構築が必要 |

| 第2次計画（現行） | 第3次（計画） |
|---|--|
| <p>2 第1次計画における主な指標の達成状況</p> <p>①子ども読書ボランティア団体の支援（県立図書館）</p> <p>団体数 H16 122 → H19 144</p> <p>②発達段階に応じた図書資料の情報提供（県立図書館）</p> <p>優良ブックリストの作成 H16 1種 → H20 5種（全学校種作成） （年齢別に4種作成し、合計5種作成）</p> <p>③学校における読書に係る行事の実施</p> <p>全校一斉の読書活動実施校の割合 H16 小92.1% 中43.1% 高47.3% → H19 小91.2% 中47.9% 高38.5%</p> <p>④学校図書館等の図書資料の整備等</p> <p>学校図書館図書標準を達成している学校の割合 H16 小52.4% 中46.9% → H18 小60.2% 中60.6%</p> <p>⑤市町村合併に対応した読書活動推進体制の整備</p> <p>市町村推進計画を策定している市町村の割合 H16 0%(0/58) → H19 22.2%(4/18)</p> | <p>2 第2次計画における主な指標の達成状況</p> <p>①子ども読書ボランティア団体の支援</p> <p>・子ども読書支援センター（県立図書館に設置） 子ども読書ボランティアリーダー養成講座（2か年）、子ども読書推進員の派遣 等</p> <p>団体数 H21 235 → H24 313</p> <p>②発達段階に応じた図書資料及び情報の提供（県立図書館）</p> <p>・「学校図書館ハンドブック」「科学読物ブックリスト」「ことばのブックリスト『ことばこ』」を作成、配布</p> <p>優良ブックリストの作成 H20 5種 → H25 8種 （テーマ別に3種作成し、合計8種作成）</p> <p>③学校における読書に係る行事の実施</p> <p>全校一斉の読書活動実施校の割合 H20 小91.6% 中47.1% 高34.8% → H24 小96.9% 中50.4% 高28.9% 全国 (85.4%) (65.8%) (10.3%) (89.5%) (78.6%) (31.2%)</p> <p>④学校図書館等の図書資料の整備等</p> <p>学校図書館図書標準を達成している学校の割合 H20 小63.0% 中59.2% → H24 小68.2% 中64.7% 全国 (45.2%) (39.4%) (56.8%) (47.5%)</p> <p>⑤学校図書館活用のための人的配置</p> <p>・学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）配置に対して24年度から交付税措置 ・25年度から学校司書を専任配置する小学校に県が民間事業者の専門アドバイザーを派遣し図書館整備等を支援</p> <p>小中学校における学校司書の配置状況 H24 専任配置66 兼任配置301 未配置52 → H25 専任配置86 兼任配置277 未配置48 (15.8%) (71.8%) (12.4%) (20.9%) (67.4%) (11.7%)</p> <p>⑥全県的な読書活動推進体制の整備</p> <p>市町村推進計画を策定している市町村の割合 H21 22.2%(4/18) → H25 66.7%(12/18) (未策定：杵築市、姫島村、由布市、佐伯市、竹田市、日田市)</p> |
| | <p>《参考》</p> <p>「第3次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年5月 閣議決定） （計画期間：25年度～29年度の5年間）</p> <p>（重点事項）</p> <p>①不読率の改善（10年以内に半減をめざす。） ②子ども読書活動推進市町村計画の策定（計画期間内に市100% 町村70%の策定をめざす。） ③子供と本をつなぐネットワーク活動に対する支援 ④「学校図書館図書整備5か年計画」の実行 ⑤学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）の配置（地方交付税措置） ⑥優れた取組の奨励（表彰・普及）</p> |

| 第2次計画（現行） | 第3次（計画） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------------|--------------|----------------------------|--|---------------|------|--------------------|-----|--------------------|-----|----------------------------|--|----------------------------|-----|----------------------|------|-----------------------|-----|--------------------|-----|---|
| <p>第2章 子供の読書活動推進のための方策</p> <table border="1" data-bbox="107 272 909 759"> <tr> <td>1 家庭における子ども読書活動の推進</td> <td>全67項目 4項目</td> </tr> <tr> <td>2 地域における子どもの読書活動の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (1) 図書館における取組</td> <td>16項目</td> </tr> <tr> <td> (2) 公民館、児童館等における取組</td> <td>5項目</td> </tr> <tr> <td> (3) ボランティア団体等による取組</td> <td>2項目</td> </tr> <tr> <td>3 学校等における子ども読書活動の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (1) 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進</td> <td>5項目</td> </tr> <tr> <td> (2) 学校における子ども読書活動の推進</td> <td>23項目</td> </tr> <tr> <td> (3) 障がいのある子どもの読書活動の推進</td> <td>7項目</td> </tr> <tr> <td>4 啓発・広報等の推進</td> <td>5項目</td> </tr> </table> | 1 家庭における子ども読書活動の推進 | 全67項目 4項目 | 2 地域における子どもの読書活動の推進 | | (1) 図書館における取組 | 16項目 | (2) 公民館、児童館等における取組 | 5項目 | (3) ボランティア団体等による取組 | 2項目 | 3 学校等における子ども読書活動の推進 | | (1) 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進 | 5項目 | (2) 学校における子ども読書活動の推進 | 23項目 | (3) 障がいのある子どもの読書活動の推進 | 7項目 | 4 啓発・広報等の推進 | 5項目 | <p>第3章 子供の読書活動推進のための方策</p> <p>1 大分県としての指針となるものであり、構成は基本的に第2次計画と同様とする。</p> <div data-bbox="1317 331 1688 395" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 基本的に第2次計画と同様 </div> <p>2 特に重点を置く取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の第3次基本計画における重点事項を踏まえる。 ・本県第2次計画推進の課題及び第3次計画の重点方針に基づく。 <p>①不読率の改善（国の基本計画では10年以内に半減をめざす。） （重点方針）子どもの読書活動を支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より早い時期からの読書習慣の形成 <ul style="list-style-type: none"> → 乳児期、妊娠期からの読書活動支援 ・学校図書館の基盤整備と人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> → 学校図書館活動の体制強化、司書教諭の役割の明確化、学校司書の配置促進 → 学校図書館活用教育の充実、「PISA型読解力」の育成 ・地域で子どもの読書活動を支える人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> → 読書ボランティアの養成、活動支援 <p>②子ども読書活動推進市町村計画の策定 （重点方針）家庭、地域、学校が連携した読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内に全市町村が計画策定するよう働きかけを継続 ・県立図書館による市町村図書館支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> → 市町村図書館職員の研修の充実 → 協力貸出、団体貸出のほか蔵書検索システム、レファレンス協力による支援 <p>③子どもと本をつなぐネットワーク活動に対する支援 （重点方針）子どもの読書活動に関する普及啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動に関係する機関・団体で構成するネットワークを構築 <ul style="list-style-type: none"> → 子どもと本をつなぐネットワークフォーラムの県開催 → 主体的な読書活動、読書環境改善の成果として「読書コンクール」を実施 → 子ども読書活動に関する総合情報サイトの構築 |
| 1 家庭における子ども読書活動の推進 | 全67項目 4項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 地域における子どもの読書活動の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 図書館における取組 | 16項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 公民館、児童館等における取組 | 5項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) ボランティア団体等による取組 | 2項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 学校等における子ども読書活動の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進 | 5項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 学校における子ども読書活動の推進 | 23項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 障がいのある子どもの読書活動の推進 | 7項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 啓発・広報等の推進 | 5項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

大分県子ども読書活動推進計画 目標指標

第2次

| No. | 指標名 | 現状値 | 年度 | 目標値(H25) | |
|-----|--|-------------|-------|-------------|--------|
| 1 | 平日1日当たり、家や図書館で10分以上読書をしている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査(文科省)) | 小6 | 63.9% | H20 | 80.0% |
| | | 中3 | 45.4% | H20 | 60.0% |
| 2 | 読み聞かせグループの数(県調査) | 144 グループ | H19 | 167 グループ | |
| 3 | 公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書年間貸出冊数(県調査) | 8.3冊 | H19 | 9.4冊 | |
| 4 | 読書活動を週1回以上実施している学校の割合 ※小・中学校の現状値は「読書活動を週1回以上全校一斉で実施している学校」 (小中:学校図書館の現状に関する調査(県調査)) (高:学校図書館の現状に関する調査(文科省)) | 小学校 | 91.2% | H19 | 100.0% |
| | | 中学校 | 47.9% | H19 | 94.0% |
| | | 高校 | 38.5% | H19 | 40.0% |
| 5 | 1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合 (基礎基本の定着状況調査(県調査)) | 小5 | 75.6% | H19 | 81.0% |
| | | 中2 | 49.4% | H19 | 55.0% |
| 6 | 読書が好きな児童生徒の割合 (学習習慣等実態調査(県調査)) | | | | |
| | | 高1 | 60.2% | H19 | 66.0% |
| 7 | 学校図書館図書標準を達成している学校の割合 (学校図書館の現状に関する調査(文科省)) | 小学校 | 60.2% | H18 | 70.0% |
| | | 中学校 | 60.6% | H18 | 70.0% |
| 8 | 学校図書館においてボランティアなどと連携している小学校の割合 (学校図書館の現状に関する調査(文科省)) | 66.1% | H19 | 69.0% | |
| 9 | 子ども読書活動推進計画を策定している市町村の割合(県調査) | | | | |
| | | | | | |
| | | 22.2% | H20 | 50.0% | |

第3次

| No. | 指標名 | 現状値 | 年度 | 目標値(H30) | 目標値設定の考え方 | |
|-----|--|-------------|-------|-------------|---|--|
| 1 | 読み聞かせグループの数(県調査) | 313 グループ | H24 | 350 グループ | 今後10年で小中学校数400校に1グループ。グループ数増とともに質の向上を目指す。 | |
| 2 | 公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書年間貸出冊数(県調査) | 10.7冊 | H24 | 14.6冊 | 「新大分県教育総合計画」の目標値H27、14.6冊を目標とする | |
| 3 | 読書活動を週1回以上実施している学校の割合 (小中:学校図書館の現状に関する調査(県調査)) (高:学校図書館の現状に関する調査(文科省)) | 小学校 | 96.9% | H24 | 100.0% | 全校での実施を目指す |
| | | 中学校 | 50.4% | H24 | 94.0% | 2次計画目標値94%。H24全国平均78.6% |
| | | 高校 | 28.9% | H24 | 40.0% | 2次計画目標値40%。H24全国平均31.2% |
| 4 | 1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合 (学力定着状況調査(県調査)) (高:県調査) | 小5 | 89.9% | H25 | 100.0% | 全員1か月に1冊以上を目指す。H25全国平均94.4% |
| | | 中2 | 83.3% | H25 | 90.0% | 全国平均以上を目指す。H25全国平均89.1% |
| | | 高1 | 調査中 | H25 | | |
| 5 | 読書が好きな児童生徒の割合 (小中:全国学力・学習状況調査(文科省)) (高:学習習慣等実態調査(県調査)) | 小6 | 72.7% | H25 | 82.0% | 10%増加を目指す。H25全国平均72.1% |
| | | 中3 | 67.8% | H25 | 77.0% | 10%増加を目指す。H25全国平均70.1% |
| | | 高1 | 65.6% | H25 | 75.0% | 10%増加を目指す。H20~H24で3.5%の増加 |
| 6 | 学校図書館図書標準を達成している学校の割合 (学校図書館の現状に関する調査(文科省)) | 小学校 | 68.2% | H24 | 100.0% | 100%達成を目指すとともに、蔵書の内容の充実を目指す ※全国平均を11.4上回っている |
| | | 中学校 | 64.7% | H24 | 100.0% | 100%達成を目指すとともに、蔵書の内容の充実を目指す ※全国平均を17.2上回っている |
| 7 | 学校図書館においてボランティアなどと連携している小学校の割合 (学校図書館の現状に関する調査(文科省)) | 81.3% | H24 | 96.0% | 15%増加を目指す。H19~H24で15.2%の増加。 ※全国平均を0.1上回っている。 | |
| 8 | 小中学校における学校司書の配置割合 (県調査) | 専任配置 | 20.9% | H25 | 50.0% | 地財措置の充足(2校に1名配置) ※県の学校図書館アドバイザー等の取組により専任率が増加 H24 66人 15.8%→H25 86人 20.9% |
| | | 兼任配置 | 67.4% | H25 | 47.0% | |
| | | 未配置 | 11.7% | H25 | 3.0% | アクションプラン計画数より |
| 9 | 子ども読書活動推進計画を策定している市町村の割合(県調査) | 66.7% | H25 | 100.0% | 国の基本計画および県計画を基本にすべての市町村が推進計画を策定 | |